◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	21.6%	20.2%	18.1%	15.7%	13.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 448,102 － 算入公債費等の額(b) 296,768) ／ (標準財政規模(c) 1,561,730 － 算入公債費等の額(b) 296,768) ＝ (一般会計等の負担額（分子） 151,334) ／ (比較する財政の規模（分母） 1,264,962) ＝ 11.96352143%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (15.75191177（H22単年度の実質公債費比率） ＋ 13.83753251（H23単年度の実質公債費比率） ＋ 11.96352143（H24単年度の実質公債費比率）) 41.55296572 ／ 3 ＝ 13.8%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	650,493	626,153	▲ 3.7	585,380	▲ 6.5	463,434	▲ 20.8	399,924	▲ 13.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	24,201	18,011	▲ 25.6	16,541	▲ 8.2	14,787	▲ 10.6	14,621	▲ 1.1
⑤組合等負担等額	29,594	29,792	0.7	30,289	1.7	29,759	▲ 1.7	29,127	▲ 2.1
⑥債務負担行為	4,621	4,430	▲ 4.1	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0
⑦一時借入金	0	0		957	皆増	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	708,909	678,386	▲ 4.3	637,597	▲ 6.0	512,410	▲ 19.6	448,102	▲ 12.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	430,597	427,847	▲ 0.6	401,531	▲ 6.2	319,035	▲ 20.5	280,262	▲ 12.2
公債費算入（準元利）	0	0		0		0		0	
事業費補正（元利）	19,849	14,692	▲ 26.0	11,368	▲ 22.6	11,391	0.2	11,131	▲ 2.3
事業費補正（準元利）	0	0		0		0		0	
密度補正（元利）	0	0		0		0		0	
密度補正（準元利）	5,433	5,281	▲ 2.8	5,550	5.1	5,455	▲ 1.7	5,375	▲ 1.5
算入公債費等の額(b)	455,879	447,820	▲ 1.8	418,449	▲ 6.6	335,881	▲ 19.7	296,768	▲ 11.6

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	253,030	230,566	▲ 8.9	219,148	▲ 5.0	176,529	▲ 19.4	151,334	▲ 14.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	226,228	216,504	▲ 4.3	207,858	▲ 4.0	210,632	1.3	197,131	▲ 6.4
普通交付税額	1,355,125	1,410,385	4.1	1,462,925	3.7	1,311,893	▲ 10.3	1,284,752	▲ 2.1
臨時財政対策債発行可能額	81,005	125,713	55.2	138,913	10.5	89,082	▲ 35.9	79,847	▲ 10.4
標準財政規模(c)	1,662,358	1,752,602	5.4	1,809,696	3.3	1,611,607	▲ 10.9	1,561,730	▲ 3.1
算入公債費等の額(b)	455,879	447,820	▲ 1.8	418,449	▲ 6.6	335,881	▲ 19.7	296,768	▲ 11.6

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	1,206,479	1,304,782	8.1	1,391,247	6.6	1,275,726	▲ 8.3	1,264,962	▲ 0.8

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	20.97259878	17.67084463	▲ 15.7	15.75191177	▲ 10.9	13.83753251	▲ 12.2	11.96352143	▲ 13.5

○ 経年推移グラフ

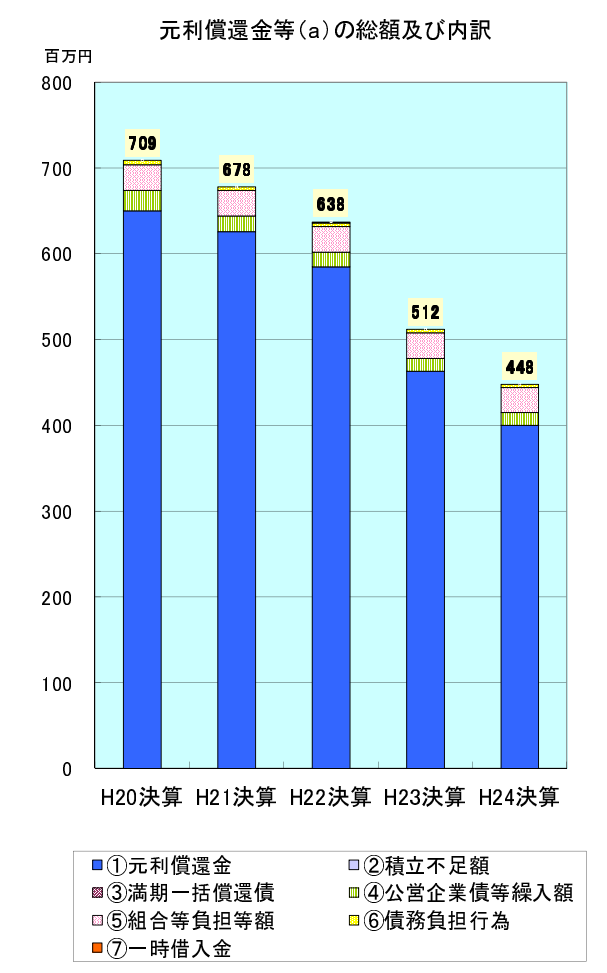

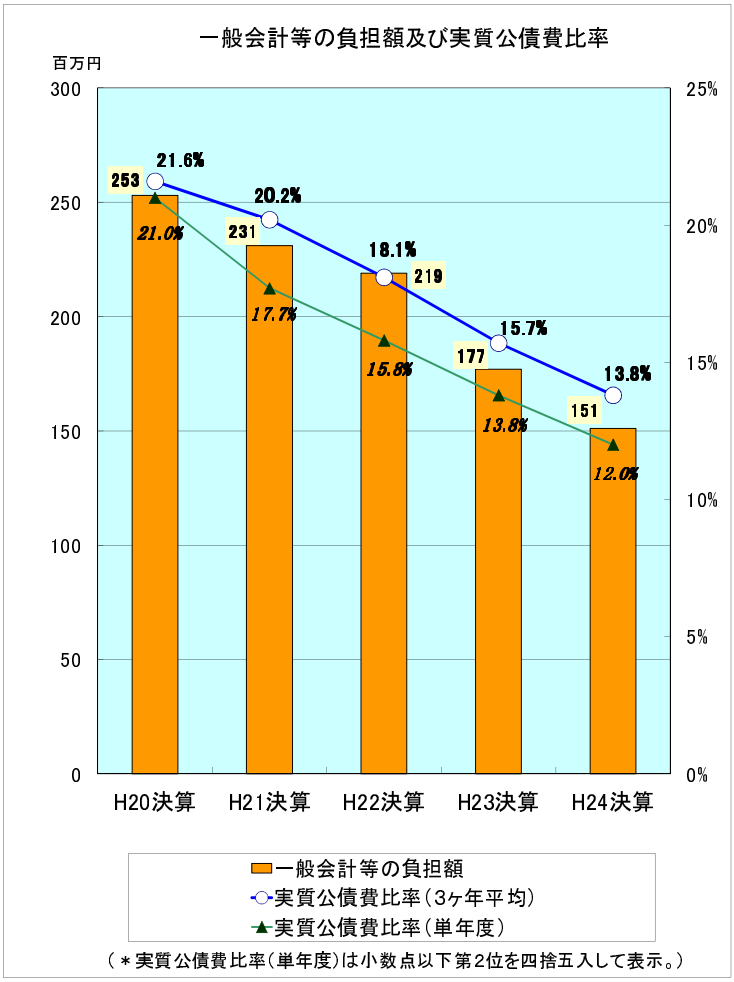

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.6%	13.5%	12.4%	11.2%	9.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 979,824 － 算入公債費等の額(b) 682,718) ／ (標準財政規模(c) 3,775,197 － 算入公債費等の額(b) 682,718) ＝ (一般会計等の負担額（分子） 297,106) ／ (比較する財政の規模（分母） 3,092,479) ＝ 9.60737324%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (10.64126315 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 9.68433551 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 9.60737324 (H24単年度の実質公債費比率)) 29.93297191 ／ 3 ＝ 9.9%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	606,059	634,285	4.7	578,154	▲ 8.8	554,544	▲ 4.1	543,912	▲ 1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	338,110	373,152	10.4	346,979	▲ 7.0	340,394	▲ 1.9	345,219	1.4
⑤組合等負担等額	82,965	82,370	▲ 0.7	81,051	▲ 1.6	82,709	2.0	84,404	2.0
⑥債務負担行為	6,289	6,289	0.0	6,289	0.0	6,288	0.0	6,289	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,033,423	1,096,096	6.1	1,012,473	▲ 7.6	983,935	▲ 2.8	979,824	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	152,434	181,608	19.1	196,126	8.0	207,763	5.9	215,281	3.6
公債費算入（準元利）	16,795	16,765	▲ 0.2	17,015	1.5	17,247	1.4	17,574	1.9
事業費補正（元利）	155,675	156,228	0.4	158,245	1.3	156,372	▲ 1.2	151,093	▲ 3.4
事業費補正（準元利）	280,281	288,675	3.0	262,601	▲ 9.0	256,230	▲ 2.4	258,844	1.0
密度補正（元利）	37,986	38,110	0.3	38,065	▲ 0.1	38,302	0.6	38,206	▲ 0.3
密度補正（準元利）	2,508	1,851	▲ 26.2	1,411	▲ 23.8	1,999	41.7	1,720	▲ 14.0
算入公債費等の額(b)	645,679	683,237	5.8	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7	682,718	0.7

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	387,744	412,859	6.5	339,010	▲ 17.9	306,022	▲ 9.7	297,106	▲ 2.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	1,725,624	1,689,660	▲ 2.1	1,621,844	▲ 4.0	1,642,576	1.3	1,669,288	1.6
普通交付税額	1,721,232	1,772,381	3.0	1,865,139	5.2	1,917,802	2.8	1,843,236	▲ 3.9
臨時財政対策債発行可能額	174,407	270,683	55.2	372,286	37.5	277,504	▲ 25.5	262,673	▲ 5.3
標準財政規模(c)	3,621,263	3,732,724	3.1	3,859,269	3.4	3,837,882	▲ 0.6	3,775,197	▲ 1.6
算入公債費等の額(b)	645,679	683,237	5.8	673,463	▲ 1.4	677,913	0.7	682,718	0.7

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,975,584	3,049,487	2.5	3,185,806	4.5	3,159,969	▲ 0.8	3,092,479	▲ 2.1

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.03085378	13.53863781	3.9	10.64126315	▲ 21.4	9.68433551	▲ 9.0	9.60737324	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ

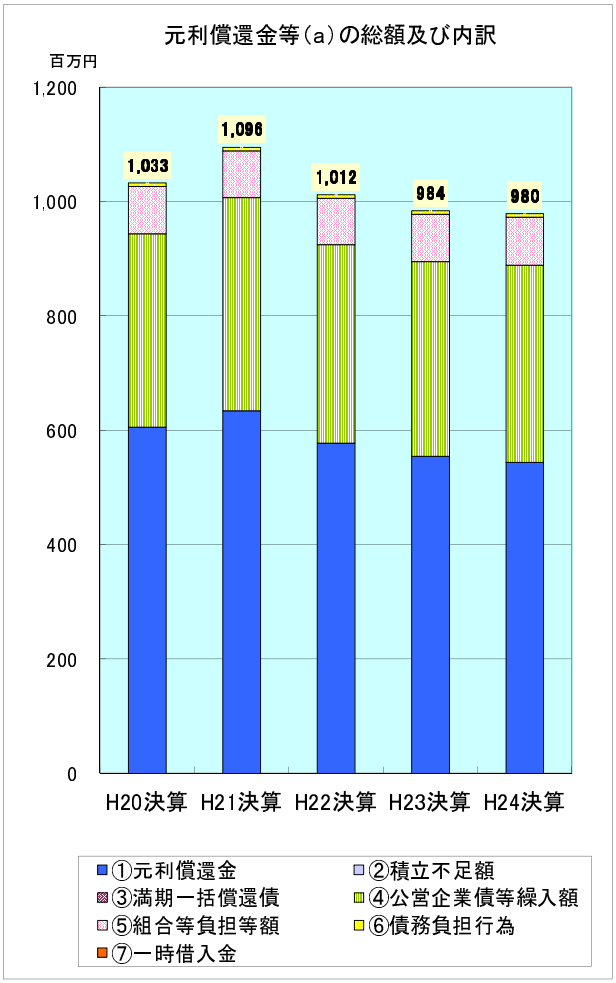

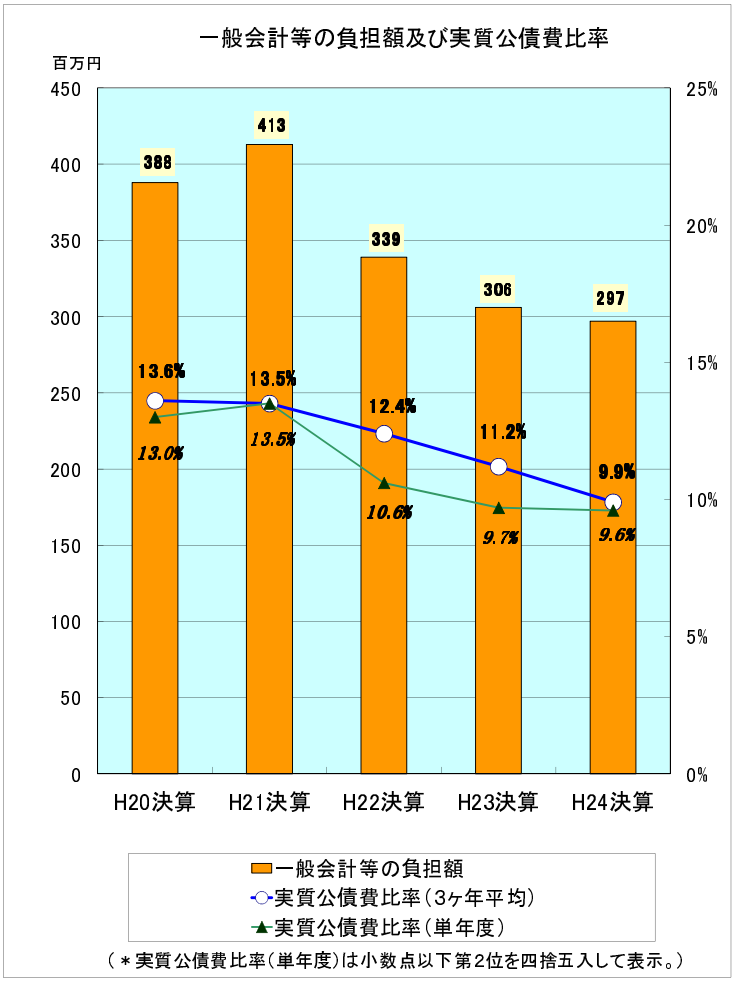

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

47 大木町

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	11.4%	9.7%	8.0%	8.3%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 455,600 － 算入公債費等の額(b) 239,013) ／ (標準財政規模(c) 3,103,984 － 算入公債費等の額(b) 239,013) ＝ (一般会計等の負担額(分子) 216,587) ／ (比較する財政の規模(分母) 2,864,971) ＝ 7.55983219%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (8.27724593 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 8.64992827 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 7.55983219 (H24単年度の実質公債費比率)) 24.48700639 ／ 3 ＝ 8.1%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	266,066	281,762	5.9	310,110	10.1	340,903	9.9	360,133	5.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	64	48	▲ 25.0	64	33.3	0	皆減	105	皆増
⑤組合等負担等額	20,467	17,277	▲ 15.6	16,273	▲ 5.8	17,213	5.8	16,626	▲ 3.4
⑥債務負担行為	138,890	139,555	0.5	139,307	▲ 0.2	138,982	▲ 0.2	78,736	▲ 43.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	425,487	438,642	3.1	465,754	6.2	497,098	6.7	455,600	▲ 8.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	129,322	151,246	17.0	166,529	10.1	184,453	10.8	194,558	5.5
公債費算入(準元利)	1,016	1,016	0.0	681	▲ 33.0	1,018	49.5	1,020	0.2
事業費補正(元利)	48,115	14,758	▲ 69.3	21,429	45.2	19,295	▲ 10.0	19,276	▲ 0.1
事業費補正(準元利)	21,014	30,741	46.3	18,079	▲ 41.2	21,011	16.2	5,333	▲ 74.6
密度補正(元利)	10,526	11,185	6.3	13,327	19.2	15,392	15.5	16,871	9.6
密度補正(準元利)	1,945	1,831	▲ 5.9	1,591	▲ 13.1	2,456	54.4	1,955	▲ 20.4
算入公債費等の額(b)	211,938	210,777	▲ 0.5	221,636	5.2	243,625	9.9	239,013	▲ 1.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	213,549	227,865	6.7	244,118	7.1	253,473	3.8	216,587	▲ 14.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	1,666,207	1,648,049	▲ 1.1	1,565,212	▲ 5.0	1,585,465	1.3	1,590,516	0.3
普通交付税額	1,122,536	1,124,603	0.2	1,248,902	11.1	1,323,146	5.9	1,272,081	▲ 3.9
臨時財政対策債発行可能額	167,629	260,165	55.2	356,788	37.1	265,362	▲ 25.6	241,387	▲ 9.0
標準財政規模(c)	2,956,372	3,032,817	2.6	3,170,902	4.6	3,173,973	0.1	3,103,984	▲ 2.2
算入公債費等の額(b)	211,938	210,777	▲ 0.5	221,636	5.2	243,625	9.9	239,013	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,744,434	2,822,040	2.8	2,949,266	4.5	2,930,348	▲ 0.6	2,864,971	▲ 2.2

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	7.78116726	8.07447804	3.8	8.27724593	2.5	8.64992827	4.5	7.55983219	▲ 12.6

○ 経年推移グラフ

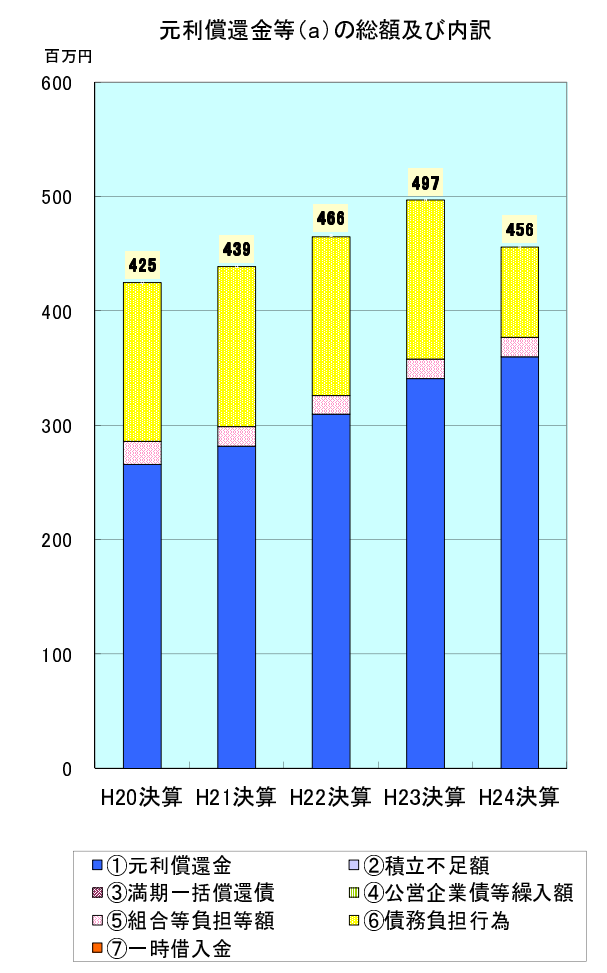

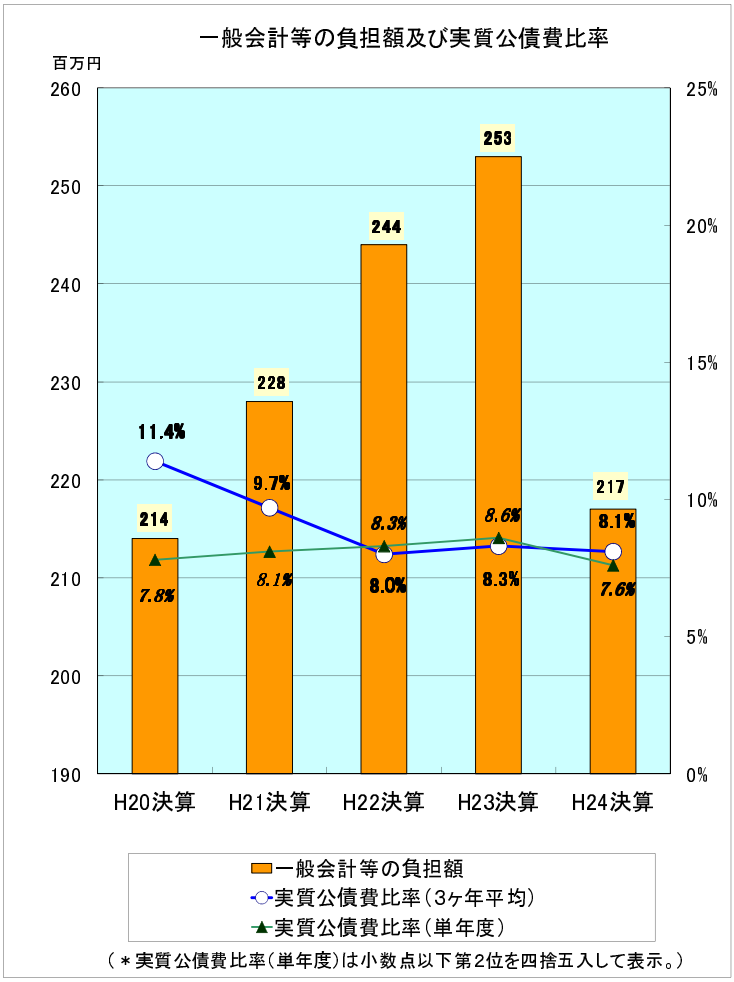

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.7%	12.5%	11.3%	10.4%	9.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 987,834 － 算入公債費等の額(b) 639,405) ／ (標準財政規模(c) 4,478,274 － 算入公債費等の額(b) 639,405) ＝ (一般会計等の負担額（分子） 348,429) ／ (比較する財政の規模（分母） 3,838,869) ＝ 9.07634514%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (9.97000224 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 9.52139692 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 9.07634514 (H24単年度の実質公債費比率)) 28.56774430 ／ 3 ＝ 9.5%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	831,957	783,139	▲ 5.9	741,618	▲ 5.3	751,198	1.3	757,512	0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	25,513	58,879	130.8	62,440	6.0	54,243	▲ 13.1	61,810	14.0
⑤組合等負担等額	151,537	155,703	2.7	168,779	8.4	163,762	▲ 3.0	154,607	▲ 5.6
⑥債務負担行為	23,815	23,795	▲ 0.1	17,711	▲ 25.6	17,680	▲ 0.2	13,905	▲ 21.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,032,822	1,021,516	▲ 1.1	990,548	▲ 3.0	986,883	▲ 0.4	987,834	0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	194,132	209,503	7.9	229,340	9.5	244,991	6.8	260,270	6.2
公債費算入（準元利）	17,397	17,587	1.1	17,616	0.2	17,716	0.6	17,768	0.3
事業費補正（元利）	229,615	214,076	▲ 6.8	206,366	▲ 3.6	203,339	▲ 1.5	201,754	▲ 0.8
事業費補正（準元利）	76,362	77,499	1.5	81,751	5.5	78,380	▲ 4.1	87,381	11.5
密度補正（元利）	39,244	39,455	0.5	39,395	▲ 0.2	39,917	1.3	39,826	▲ 0.2
密度補正（準元利）	32,835	30,456	▲ 7.2	30,478	0.1	32,318	6.0	32,406	0.3
算入公債費等の額(b)	589,585	588,576	▲ 0.2	604,946	2.8	616,661	1.9	639,405	3.7

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	443,237	432,940	▲ 2.3	385,602	▲ 10.9	370,222	▲ 4.0	348,429	▲ 5.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	2,586,631	2,529,028	▲ 2.2	2,452,790	▲ 3.0	2,518,437	2.7	2,518,341	0.0
普通交付税額	1,386,824	1,428,735	3.0	1,560,561	9.2	1,616,514	3.6	1,601,546	▲ 0.9
臨時財政対策債発行可能額	203,523	315,879	55.2	459,217	45.4	370,026	▲ 19.4	358,387	▲ 3.1
標準財政規模(c)	4,176,978	4,273,642	2.3	4,472,568	4.7	4,504,977	0.7	4,478,274	▲ 0.6
算入公債費等の額(b)	589,585	588,576	▲ 0.2	604,946	2.8	616,661	1.9	639,405	3.7

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	3,587,393	3,685,066	2.7	3,867,622	5.0	3,888,316	0.5	3,838,869	▲ 1.3

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	12.35540684	11.74850057	▲ 4.9	9.97000224	▲ 15.1	9.52139692	▲ 4.5	9.07634514	▲ 4.7

○ 経年推移グラフ

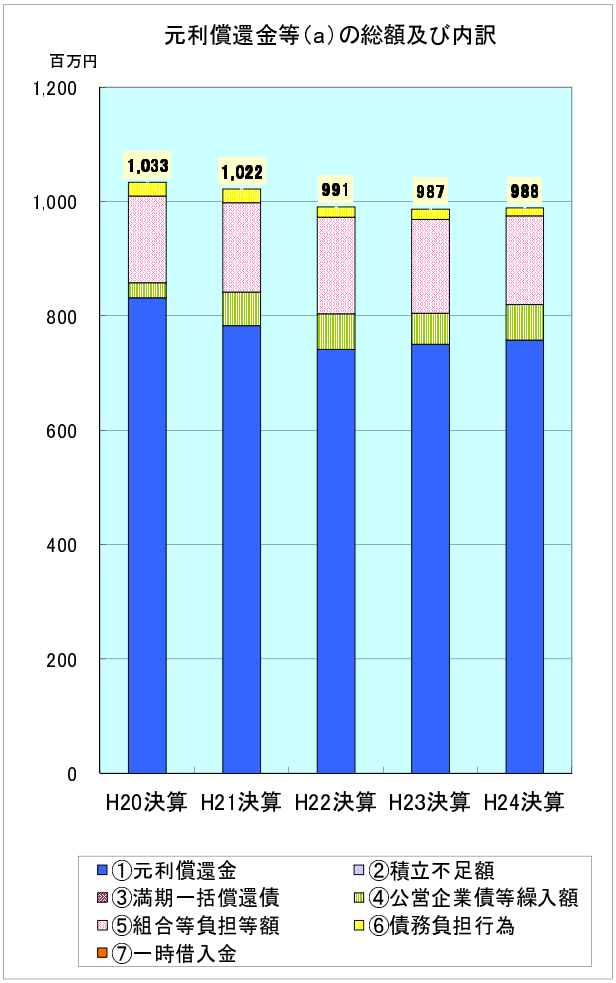

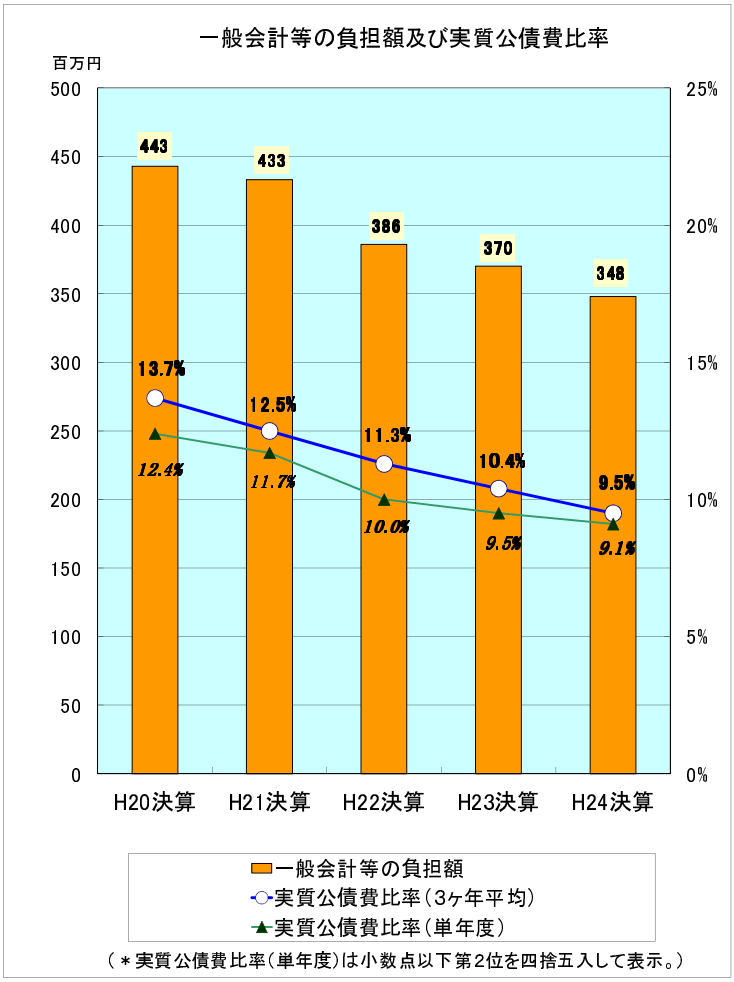

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	3.9%	3.8%	2.8%	2.3%	1.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 385,021 － 算入公債費等の額(b) 333,228) ／ (標準財政規模(c) 3,092,045 － 算入公債費等の額(b) 333,228) ＝ (一般会計等の負担額（分子） 51,793) ／ (比較する財政の規模（分母） 2,758,817) ＝ 1.87736265%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (2.23081125 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 1.46951158 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 1.87736265 (H24単年度の実質公債費比率)) 5.57768547 ／ 3 ＝ 1.8%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	308,102	312,104	1.3	326,450	4.6	326,091	▲ 0.1	345,901	6.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	10,715	13,001	21.3	18,605	43.1	24,513	31.8	27,894	13.8
⑤組合等負担等額	144,795	144,096	▲ 0.5	52,760	▲ 63.4	11,191	▲ 78.8	11,226	0.3
⑥債務負担行為	0	506	皆増	580	14.6	0	皆減	0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	463,612	469,707	1.3	398,395	▲ 15.2	361,795	▲ 9.2	385,021	6.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	159,995	163,524	2.2	171,010	4.6	181,006	5.8	191,732	5.9
公債費算入（準元利）	4,054	4,051	▲ 0.1	4,050	0.0	4,050	0.0	3,937	▲ 2.8
事業費補正（元利）	142,946	123,904	▲ 13.3	119,351	▲ 3.7	111,724	▲ 6.4	110,843	▲ 0.8
事業費補正（準元利）	77,018	79,385	3.1	33,117	▲ 58.3	15,531	▲ 53.1	17,610	13.4
密度補正（元利）	4,158	6,164	48.2	7,603	23.3	8,377	10.2	9,106	8.7
密度補正（準元利）	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	388,171	377,028	▲ 2.9	335,131	▲ 11.1	320,688	▲ 4.3	333,228	3.9

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	75,441	92,679	22.8	63,264	▲ 31.7	41,107	▲ 35.0	51,793	26.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	1,202,867	1,151,689	▲ 4.3	1,075,974	▲ 6.6	1,083,335	0.7	1,071,505	▲ 1.1
普通交付税額	1,659,279	1,694,599	2.1	1,787,442	5.5	1,815,795	1.6	1,816,007	0.0
臨時財政対策債発行可能額	156,117	242,305	55.2	307,634	27.0	218,882	▲ 28.8	204,533	▲ 6.6
標準財政規模(c)	3,018,263	3,088,593	2.3	3,171,050	2.7	3,118,012	▲ 1.7	3,092,045	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	388,171	377,028	▲ 2.9	335,131	▲ 11.1	320,688	▲ 4.3	333,228	3.9

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,630,092	2,711,565	3.1	2,835,919	4.6	2,797,324	▲ 1.4	2,758,817	▲ 1.4

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	2.86837875	3.41791548	19.2	2.23081125	▲ 34.7	1.46951158	▲ 34.1	1.87736265	27.8

○ 経年推移グラフ

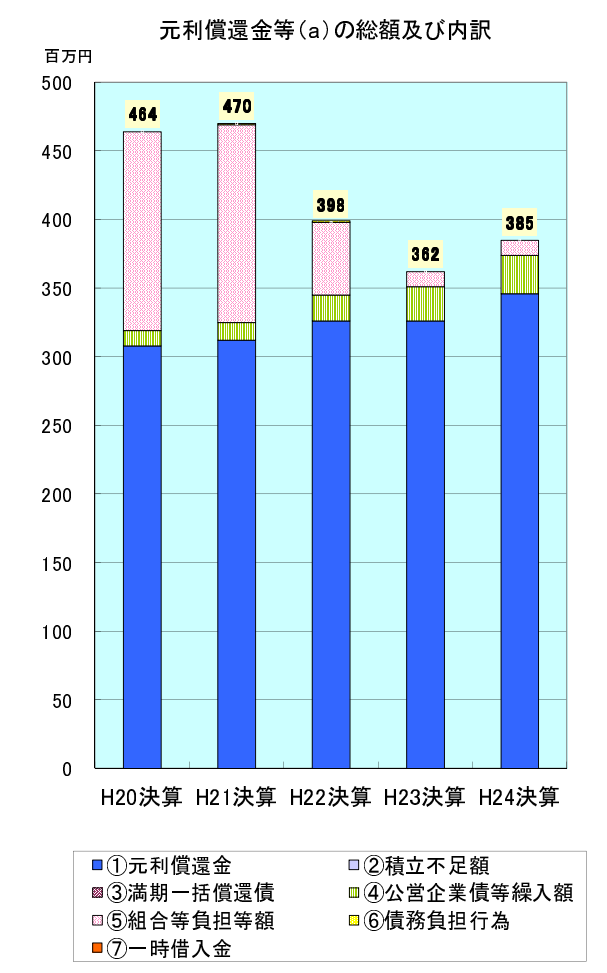

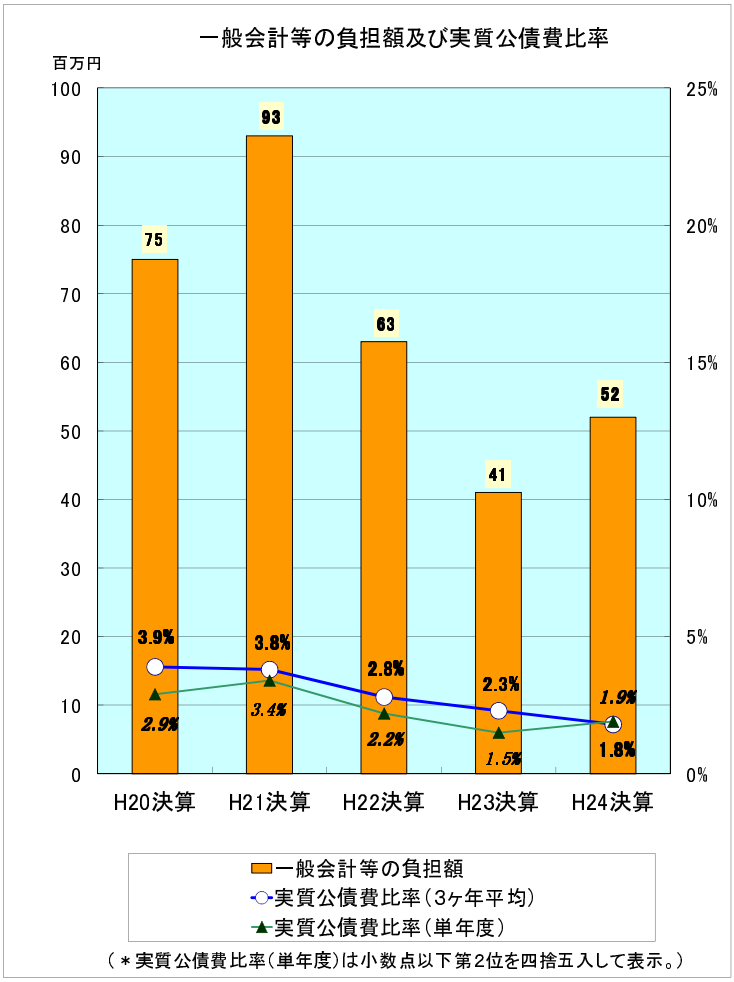

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

50 添田町

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	16.8%	14.5%	10.3%	7.1%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 1,012,114 － 算入公債費等の額(b) 870,286) ／ (標準財政規模(c) 3,819,444 － 算入公債費等の額(b) 870,286) ＝ 一般会計等の負担額（分子） 141,828 ／ 比較する財政の規模（分母） 2,949,158 ＝ 4.80910145%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (6.08033286（H22単年度の実質公債費比率） ＋ 5.64873519（H23単年度の実質公債費比率） ＋ 4.80910145（H24単年度の実質公債費比率）) 16.53816949 ／ 3 ＝ 5.5%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,275,118	1,190,788	▲ 6.6	1,112,574	▲ 6.6	1,115,626	0.3	989,150	▲ 11.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	4,924	3,257	▲ 33.9	3,227	▲ 0.9	3,203	▲ 0.7	11,762	267.2
⑤組合等負担等額	143,977	143,452	▲ 0.4	52,750	▲ 63.2	11,005	▲ 79.1	11,170	1.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	15	13	▲ 13.3	13	0.0	32	146.2	32	0.0
元利償還金等(a)	1,424,034	1,337,510	▲ 6.1	1,168,564	▲ 12.6	1,129,866	▲ 3.3	1,012,114	▲ 10.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	799,174	875,857	9.6	850,993	▲ 2.8	859,459	1.0	776,229	▲ 9.7
公債費算入（準元利）	4,014	4,011	▲ 0.1	4,009	0.0	3,905	▲ 2.6	3,898	▲ 0.2
事業費補正（元利）	113,752	104,237	▲ 8.4	99,792	▲ 4.3	94,506	▲ 5.3	89,245	▲ 5.6
事業費補正（準元利）	71,073	71,073	0.0	21,922	▲ 69.2	914	▲ 95.8	914	0.0
密度補正（元利）	0	0		0		0		0	
密度補正（準元利）	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	988,013	1,055,178	6.8	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8	870,286	▲ 9.2

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	436,021	282,332	▲ 35.2	191,848	▲ 32.0	171,082	▲ 10.8	141,828	▲ 17.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	970,498	924,984	▲ 4.7	911,011	▲ 1.5	865,705	▲ 5.0	837,976	▲ 3.2
普通交付税額	2,717,123	2,828,209	4.1	2,923,843	3.4	2,903,627	▲ 0.7	2,773,432	▲ 4.5
臨時財政対策債発行可能額	160,142	248,534	55.2	297,084	19.5	218,130	▲ 26.6	208,036	▲ 4.6
標準財政規模(c)	3,847,763	4,001,727	4.0	4,131,938	3.3	3,987,462	▲ 3.5	3,819,444	▲ 4.2
算入公債費等の額(b)	988,013	1,055,178	6.8	976,716	▲ 7.4	958,784	▲ 1.8	870,286	▲ 9.2

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,859,750	2,946,549	3.0	3,155,222	7.1	3,028,678	▲ 4.0	2,949,158	▲ 2.6

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	15.24682227	9.58178534	▲ 37.2	6.08033286	▲ 36.5	5.64873519	▲ 7.1	4.80910145	▲ 14.9

○ 経年推移グラフ

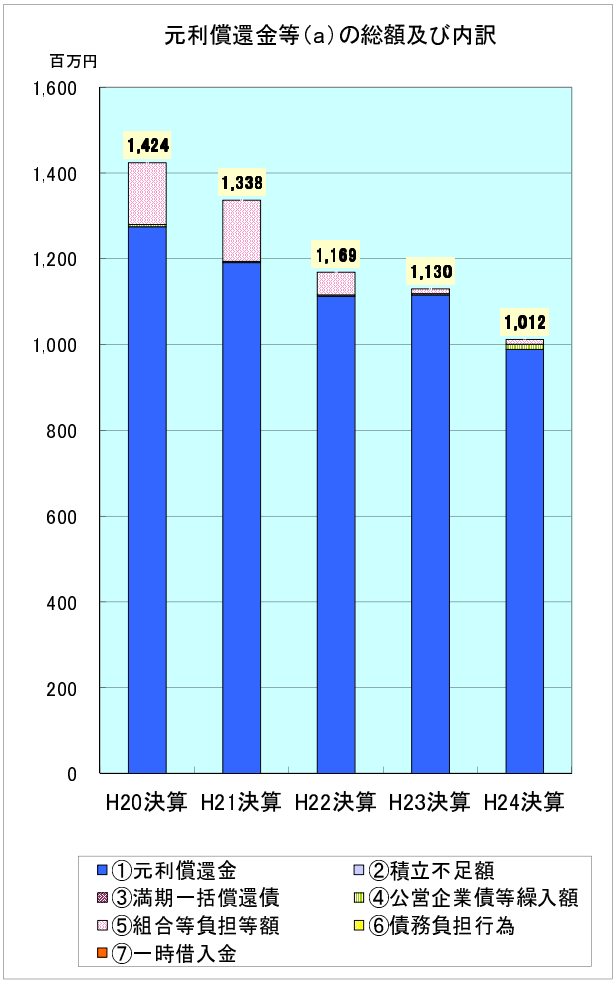

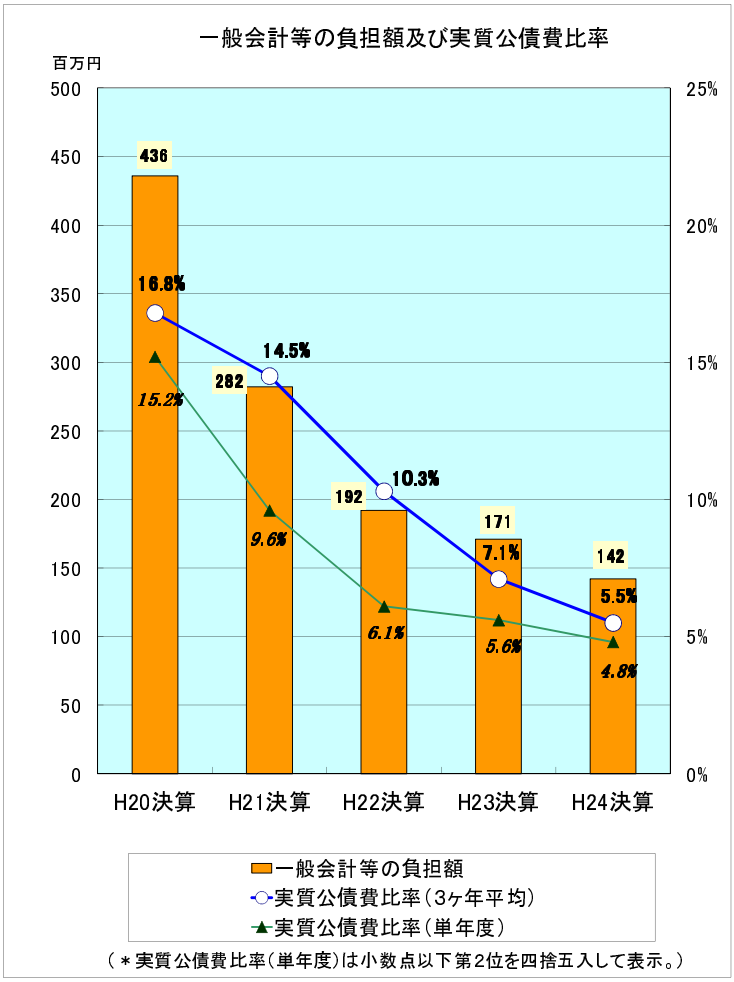

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	10.4%	10.1%	10.0%	9.9%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 508,866 － 算入公債費等の額(b) 336,222) ／ (標準財政規模(c) 2,622,631 － 算入公債費等の額(b) 336,222) ＝ (一般会計等の負担額（分子） 172,644) ／ (比較する財政の規模（分母） 2,286,409) ＝ 7.55088000%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (9.91180376（H22単年度の実質公債費比率） ＋ 9.70832325（H23単年度の実質公債費比率） ＋ 7.55088000（H24単年度の実質公債費比率）) 27.17100702 ／ 3 ＝ 9.0%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	549,742	535,345	▲ 2.6	545,198	1.8	508,715	▲ 6.7	438,231	▲ 13.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		898	皆増
⑤組合等負担等額	19,425	34,537	77.8	38,311	10.9	50,558	32.0	69,292	37.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	414	1,000	141.5	1,204	20.4	883	▲ 26.7	445	▲ 49.6
元利償還金等(a)	569,581	570,882	0.2	584,713	2.4	560,156	▲ 4.2	508,866	▲ 9.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	184,175	187,998	2.1	196,861	4.7	188,497	▲ 4.2	199,603	5.9
公債費算入（準元利）	1,459	1,904	30.5	3,074	61.4	3,067	▲ 0.2	3,768	22.9
事業費補正（元利）	126,316	106,785	▲ 15.5	99,697	▲ 6.6	88,930	▲ 10.8	75,733	▲ 14.8
事業費補正（準元利）	3,034	5,309	75.0	11,139	109.8	11,113	▲ 0.2	14,653	31.9
密度補正（元利）	39,687	40,222	1.3	40,690	1.2	41,898	3.0	42,462	1.3
密度補正（準元利）	0	0		0		0		3	皆増
算入公債費等の額(b)	354,671	342,218	▲ 3.5	351,461	2.7	333,505	▲ 5.1	336,222	0.8

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	214,910	228,664	6.4	233,252	2.0	226,651	▲ 2.8	172,644	▲ 23.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	709,801	672,228	▲ 5.3	639,102	▲ 4.9	629,798	▲ 1.5	611,443	▲ 2.9
普通交付税額	1,629,859	1,694,960	4.0	1,807,698	6.7	1,860,979	2.9	1,851,439	▲ 0.5
臨時財政対策債発行可能額	142,576	221,281	55.2	257,936	16.6	177,333	▲ 31.2	159,749	▲ 9.9
標準財政規模(c)	2,482,236	2,588,469	4.3	2,704,736	4.5	2,668,110	▲ 1.4	2,622,631	▲ 1.7
算入公債費等の額(b)	354,671	342,218	▲ 3.5	351,461	2.7	333,505	▲ 5.1	336,222	0.8

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,127,565	2,246,251	5.6	2,353,275	4.8	2,334,605	▲ 0.8	2,286,409	▲ 2.1

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	10.10121900	10.17980626	0.8	9.91180376	▲ 2.6	9.70832325	▲ 2.1	7.55088000	▲ 22.2

○ 経年推移グラフ

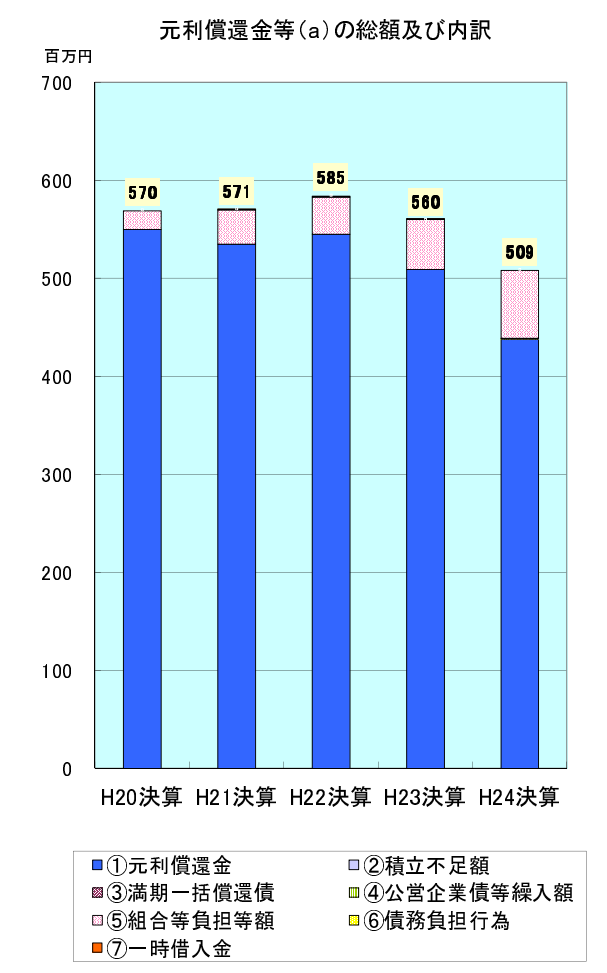

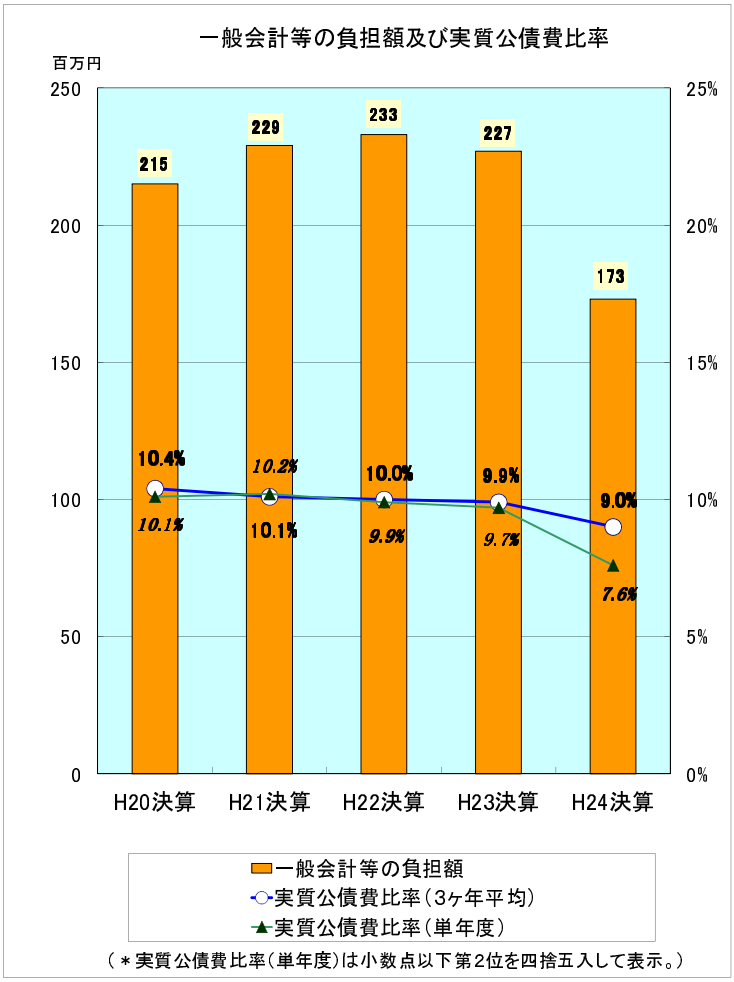

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.8%	13.0%	12.0%	11.3%	11.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 1,144,572 － 算入公債費等の額(b) 706,329) ／ (標準財政規模(c) 4,704,577 － 算入公債費等の額(b) 706,329) ＝ (一般会計等の負担額（分子） 438,243) ／ (比較する財政の規模（分母） 3,998,248) ＝ 10.96087586%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (10.96053324 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 11.17723113 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 10.96087586 (H24単年度の実質公債費比率)) 33.09864024 ／ 3 ＝ 11.0%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,365,883	1,248,959	▲ 8.6	1,160,264	▲ 7.1	1,152,409	▲ 0.7	1,089,970	▲ 5.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	77,886	78,875	1.3	80,066	1.5	3,144	▲ 96.1	3,131	▲ 0.4
⑤組合等負担等額	48,019	60,375	25.7	58,429	▲ 3.2	61,283	4.9	49,906	▲ 18.6
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,317	1,244	▲ 5.5	1,522	22.3	1,430	▲ 6.0	1,565	9.4
元利償還金等(a)	1,493,105	1,389,453	▲ 6.9	1,300,281	▲ 6.4	1,218,266	▲ 6.3	1,144,572	▲ 6.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	606,670	543,773	▲ 10.4	505,087	▲ 7.1	465,745	▲ 7.8	448,530	▲ 3.7
公債費算入（準元利）	301	597	98.3	1,182	98.0	1,179	▲ 0.3	1,581	34.1
事業費補正（元利）	273,435	259,130	▲ 5.2	227,803	▲ 12.1	192,959	▲ 15.3	158,457	▲ 17.9
事業費補正（準元利）	6,985	9,846	41.0	13,212	34.2	13,497	2.2	15,233	12.9
密度補正（元利）	34,875	35,647	2.2	36,381	2.1	37,804	3.9	38,773	2.6
密度補正（準元利）	43,763	43,852	0.2	43,547	▲ 0.7	43,543	0.0	43,755	0.5
算入公債費等の額(b)	966,029	892,845	▲ 7.6	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8	706,329	▲ 6.4

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	527,076	496,608	▲ 5.8	473,069	▲ 4.7	463,539	▲ 2.0	438,243	▲ 5.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	1,608,464	1,542,567	▲ 4.1	1,483,878	▲ 3.8	1,452,599	▲ 2.1	1,430,347	▲ 1.5
普通交付税額	3,141,058	3,167,096	0.8	3,266,291	3.1	3,158,296	▲ 3.3	3,002,176	▲ 4.9
臨時財政対策債発行可能額	202,797	314,754	55.2	393,156	24.9	291,004	▲ 26.0	272,054	▲ 6.5
標準財政規模(c)	4,952,319	5,024,417	1.5	5,143,325	2.4	4,901,899	▲ 4.7	4,704,577	▲ 4.0
算入公債費等の額(b)	966,029	892,845	▲ 7.6	827,212	▲ 7.4	754,727	▲ 8.8	706,329	▲ 6.4

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	3,986,290	4,131,572	3.6	4,316,113	4.5	4,147,172	▲ 3.9	3,998,248	▲ 3.6

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.22221916	12.01983168	▲ 9.1	10.96053324	▲ 8.8	11.17723113	2.0	10.96087586	▲ 1.9

○ 経年推移グラフ

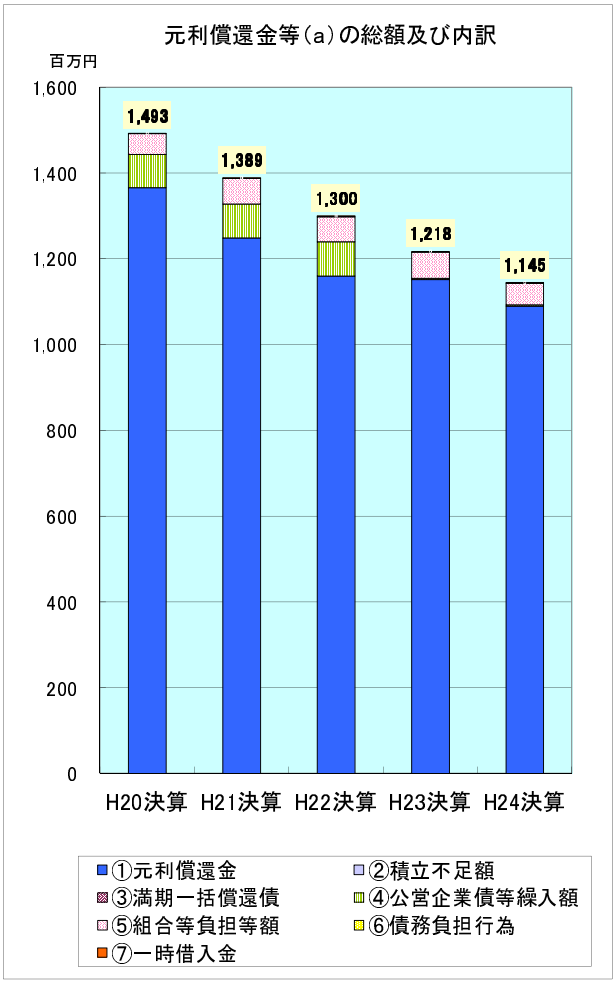

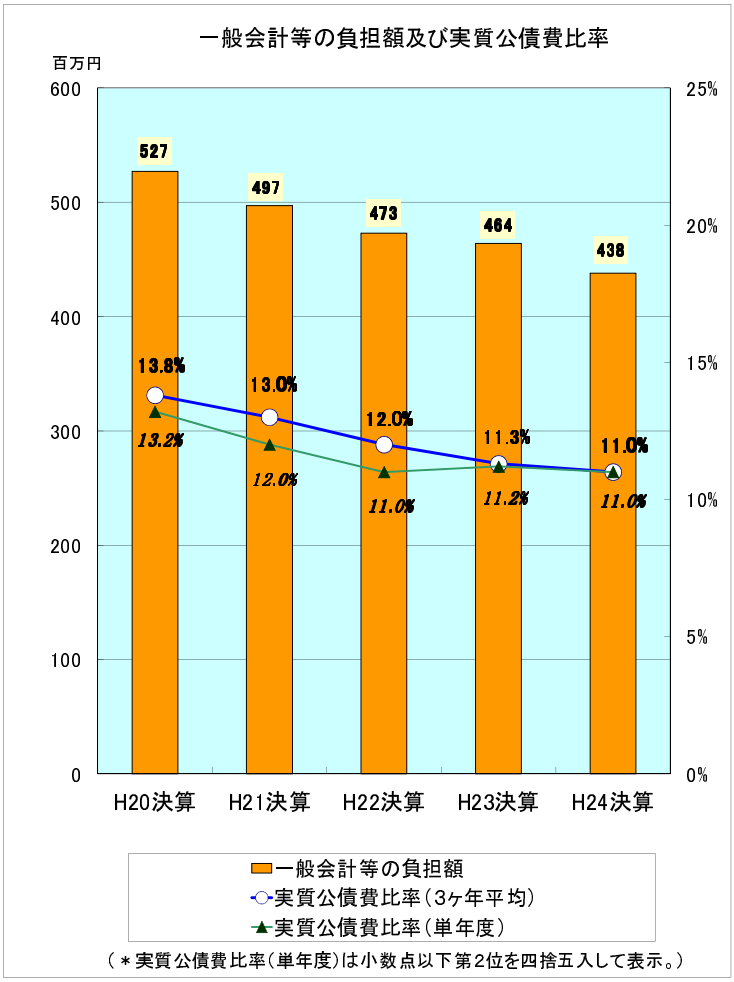

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	8.0%	9.3%	10.6%	10.8%	10.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 743,733 － 算入公債費等の額(b) 585,908) ／ (標準財政規模(c) 2,164,531 － 算入公債費等の額(b) 585,908) ＝ 一般会計等の負担額（分子） 157,825 ／ 比較する財政の規模（分母） 1,578,623 ＝ 9.99763718%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (11.43495190 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 9.30195215 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 9.99763718 (H24単年度の実質公債費比率)) 30.73454123 ／ 3 ＝ 10.2%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	575,050	627,294	9.1	683,167	8.9	686,450	0.5	737,800	7.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	77,310	77,191	▲ 0.2	28,354	▲ 63.3	5,793	▲ 79.6	5,933	2.4
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	652,360	704,485	8.0	711,521	1.0	692,243	▲ 2.7	743,733	7.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	303,489	339,315	11.8	384,809	13.4	417,274	8.4	463,930	11.2
公債費算入（準元利）	2,171	2,170	0.0	2,169	0.0	2,109	▲ 2.8	2,109	0.0
事業費補正（元利）	179,116	145,617	▲ 18.7	129,967	▲ 10.7	124,066	▲ 4.5	119,371	▲ 3.8
事業費補正（準元利）	38,326	38,326	0.0	11,825	▲ 69.1	498	▲ 95.8	498	0.0
密度補正（元利）	0	0		0		0		0	
密度補正（準元利）	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	523,102	525,428	0.4	528,770	0.6	543,947	2.9	585,908	7.7

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	129,258	179,057	38.5	182,751	2.1	148,296	▲ 18.9	157,825	6.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	493,619	482,794	▲ 2.2	482,640	0.0	490,063	1.5	532,374	8.6
普通交付税額	1,405,346	1,401,256	▲ 0.3	1,459,813	4.2	1,516,311	3.9	1,511,948	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	103,282	160,297	55.2	184,496	15.1	131,819	▲ 28.6	120,209	▲ 8.8
標準財政規模(c)	2,002,247	2,044,347	2.1	2,126,949	4.0	2,138,193	0.5	2,164,531	1.2
算入公債費等の額(b)	523,102	525,428	0.4	528,770	0.6	543,947	2.9	585,908	7.7

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	1,479,145	1,518,919	2.7	1,598,179	5.2	1,594,246	▲ 0.2	1,578,623	▲ 1.0

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	8.73869702	11.78844955	34.9	11.43495190	▲ 3.0	9.30195215	▲ 18.7	9.99763718	7.5

○ 経年推移グラフ

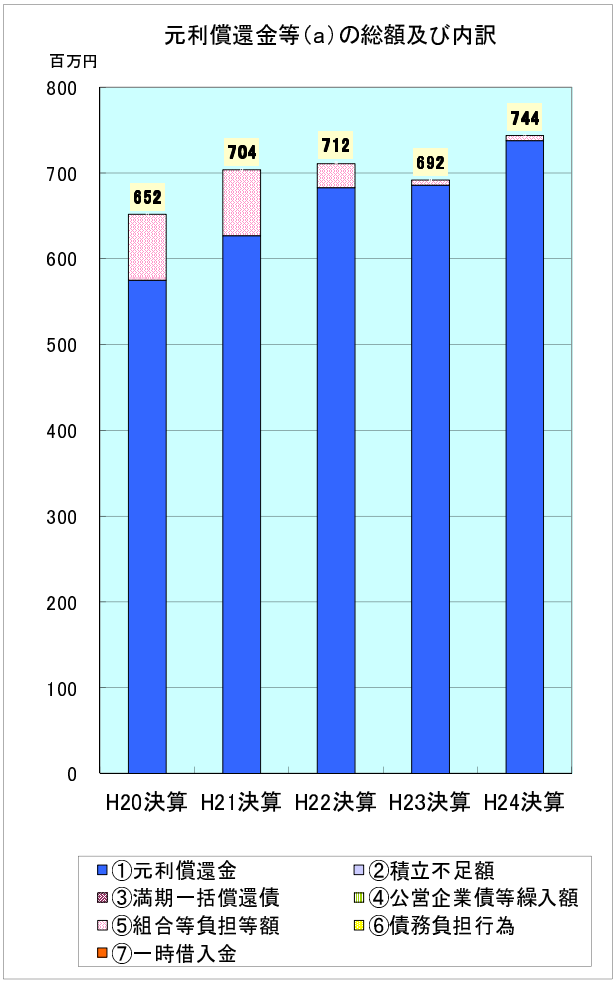

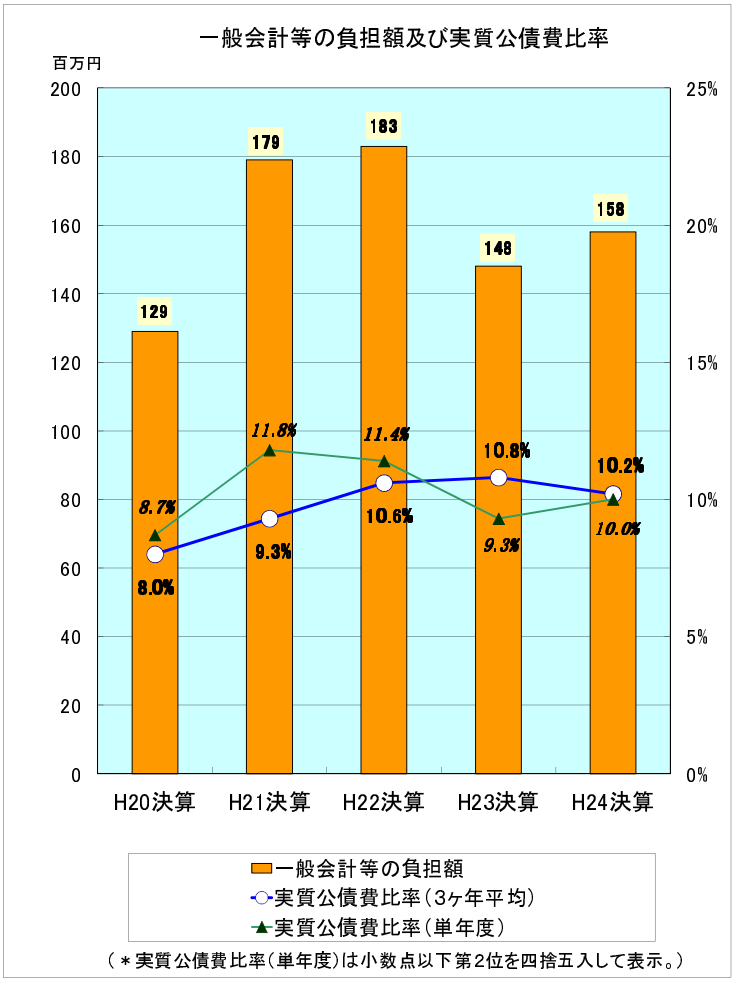

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	-0.3%	0.8%	3.0%	4.6%	3.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 232,496 － 算入公債費等の額(b) 213,280) ／ (標準財政規模(c) 1,381,869 － 算入公債費等の額(b) 213,280) ＝ 一般会計等の負担額（分子） 19,216 ／ 比較する財政の規模（分母） 1,168,589 ＝ **1.64437625%**

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (6.34130563 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 3.69607709 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 1.64437625 (H24単年度の実質公債費比率)) 11.68175898 ／ 3 ＝ **3.8%**

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	235,698	249,336	5.8	271,343	8.8	249,542	▲ 8.0	227,558	▲ 8.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	1,034	皆増	1,049	1.5	1,049	0.0	1,049	0.0
⑤組合等負担等額	54,574	54,533	▲ 0.1	19,770	▲ 63.7	3,844	▲ 80.6	3,889	1.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	290,272	304,903	5.0	292,162	▲ 4.2	254,435	▲ 12.9	232,496	▲ 8.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	128,435	134,777	4.9	136,171	1.0	142,023	4.3	146,273	3.0
公債費算入（準元利）	1,588	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0	1,588	0.0
事業費補正（元利）	140,185	88,268	▲ 37.0	60,195	▲ 31.8	58,988	▲ 2.0	58,413	▲ 1.0
事業費補正（準元利）	27,169	27,169	0.0	8,383	▲ 69.1	354	▲ 95.8	354	0.0
密度補正（元利）	0	0		0		0		0	
密度補正（準元利）	6,557	6,587	0.5	6,620	0.5	6,591	▲ 0.4	6,652	0.9
算入公債費等の額(b)	303,934	258,389	▲ 15.0	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 13,662	46,514	皆増	79,205	70.3	44,891	▲ 43.3	19,216	▲ 57.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	252,168	242,062	▲ 4.0	231,906	▲ 4.2	230,438	▲ 0.6	221,822	▲ 3.7
普通交付税額	1,178,445	1,058,390	▲ 10.2	1,100,415	4.0	1,105,372	0.5	1,082,905	▲ 2.0
臨時財政対策債発行可能額	75,577	117,303	55.2	129,669	10.5	88,292	▲ 31.9	77,142	▲ 12.6
標準財政規模(c)	1,506,190	1,417,755	▲ 5.9	1,461,990	3.1	1,424,102	▲ 2.6	1,381,869	▲ 3.0
算入公債費等の額(b)	303,934	258,389	▲ 15.0	212,957	▲ 17.6	209,544	▲ 1.6	213,280	1.8

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	1,202,256	1,159,366	▲ 3.6	1,249,033	7.7	1,214,558	▲ 2.8	1,168,589	▲ 3.8

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	-1.13636364	4.01202036	皆増	6.34130563	58.1	3.69607709	▲ 41.7	1.64437625	▲ 55.5

○ 経年推移グラフ

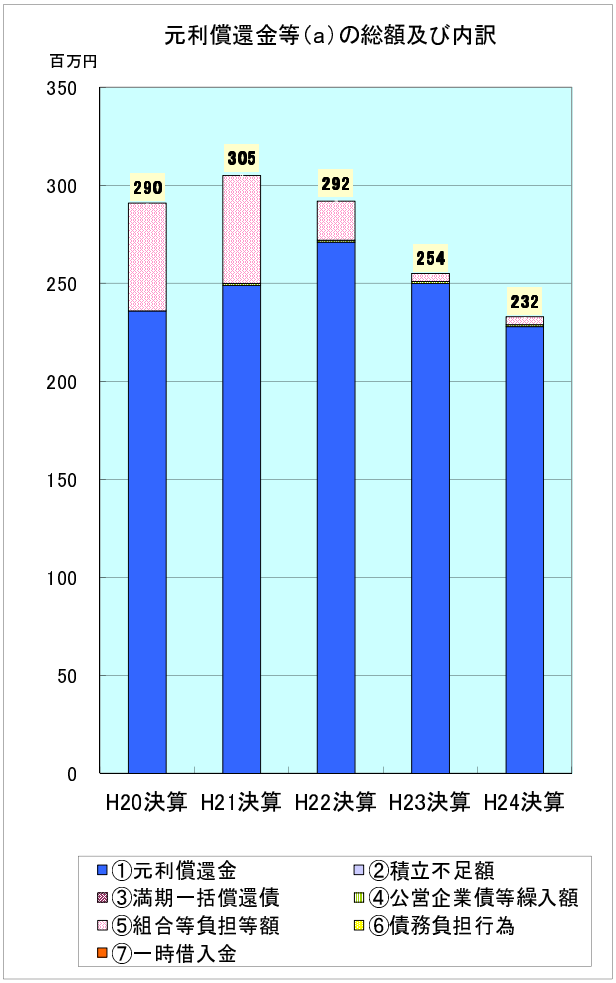

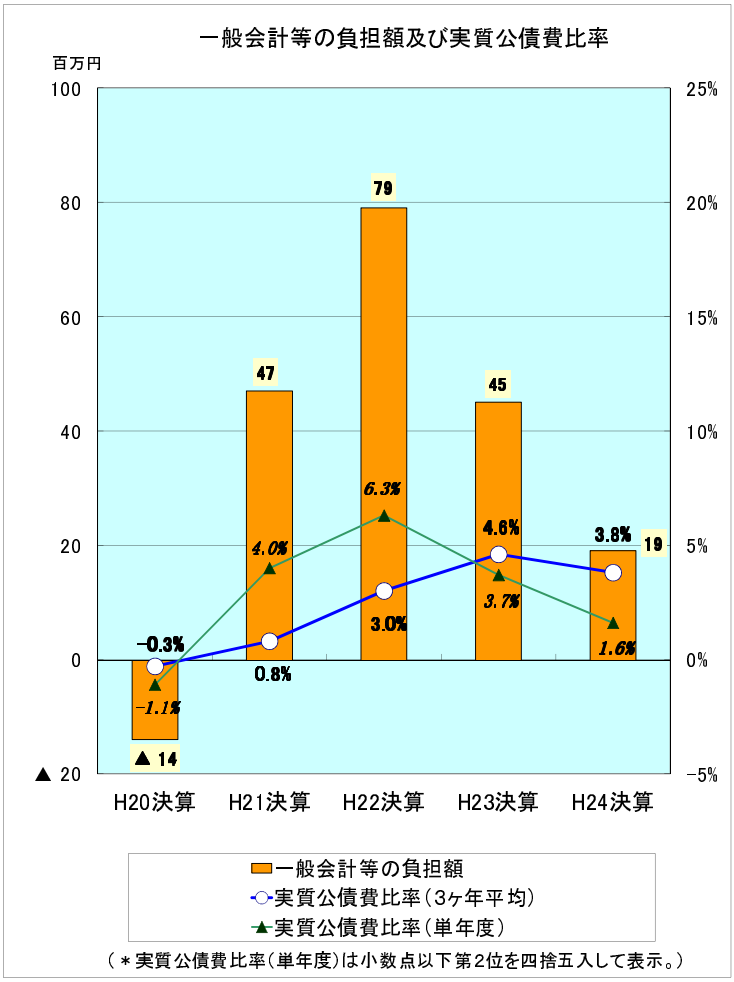

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.4%	14.7%	14.5%	14.4%	13.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 2,357,235 － 算入公債費等の額(b) 1,624,576) ／ (標準財政規模(c) 7,556,285 － 算入公債費等の額(b) 1,624,576) ＝ 一般会計等の負担額（分子） 732,659 ／ 比較する財政の規模（分母） 5,931,709 ＝ 12.35156681%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (14.21193565（H22単年度の実質公債費比率） ＋ 14.38806592（H23単年度の実質公債費比率） ＋ 12.35156681（H24単年度の実質公債費比率）) 40.95156838 ／ 3 ＝ 13.6%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,406,938	2,379,624	▲ 1.1	2,402,006	0.9	2,332,416	▲ 2.9	2,166,489	▲ 7.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	9,030	8,298	▲ 8.1	8,057	▲ 2.9	7,541	▲ 6.4	7,795	3.4
⑤組合等負担等額	14,684	18,375	25.1	26,709	45.4	28,277	5.9	17,126	▲ 39.4
⑥債務負担行為	35,723	75,121	110.3	76,269	1.5	108,148	41.8	165,825	53.3
⑦一時借入金	0	1,705	皆増	1,071	▲ 37.2	183	▲ 82.9	0	皆減
元利償還金等(a)	2,466,375	2,483,123	0.7	2,514,112	1.2	2,476,565	▲ 1.5	2,357,235	▲ 4.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	959,613	972,345	1.3	1,027,147	5.6	1,028,669	0.1	1,052,711	2.3
公債費算入（準元利）	0	0		0		0		0	
事業費補正（元利）	622,497	577,536	▲ 7.2	552,259	▲ 4.4	528,902	▲ 4.2	520,264	▲ 1.6
事業費補正（準元利）	0	0		0		0		0	
密度補正（元利）	46,199	47,283	2.3	48,363	2.3	50,141	3.7	51,601	2.9
密度補正（準元利）	861	0	皆減	0		0		0	
算入公債費等の額(b)	1,629,170	1,597,164	▲ 2.0	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	837,205	885,959	5.8	886,343	0.0	868,853	▲ 2.0	732,659	▲ 15.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	2,041,855	1,984,096	▲ 2.8	1,861,455	▲ 6.2	1,876,587	0.8	1,809,151	▲ 3.6
普通交付税額	4,928,594	4,992,594	1.3	5,263,954	5.4	5,269,714	0.1	5,296,712	0.5
臨時財政対策債発行可能額	395,053	613,128	55.2	738,970	20.5	500,117	▲ 32.3	450,422	▲ 9.9
標準財政規模(c)	7,365,502	7,589,818	3.0	7,864,379	3.6	7,646,418	▲ 2.8	7,556,285	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	1,629,170	1,597,164	▲ 2.0	1,627,769	1.9	1,607,712	▲ 1.2	1,624,576	1.0

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,736,332	5,992,654	4.5	6,236,610	4.1	6,038,706	▲ 3.2	5,931,709	▲ 1.8

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	14.59477938	14.78408398	1.3	14.21193565	▲ 3.9	14.38806592	1.2	12.35156681	▲ 14.2

○ 経年推移グラフ

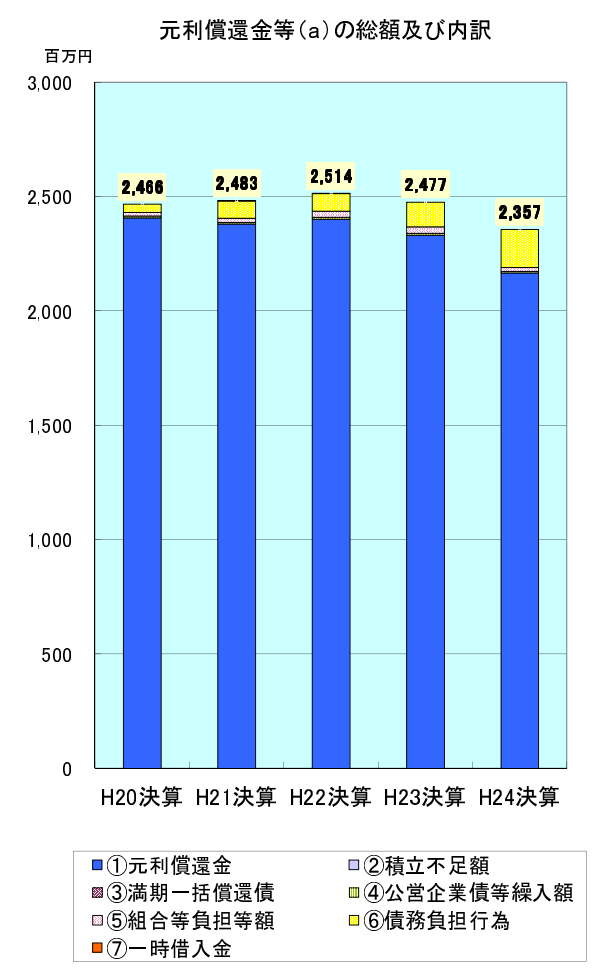

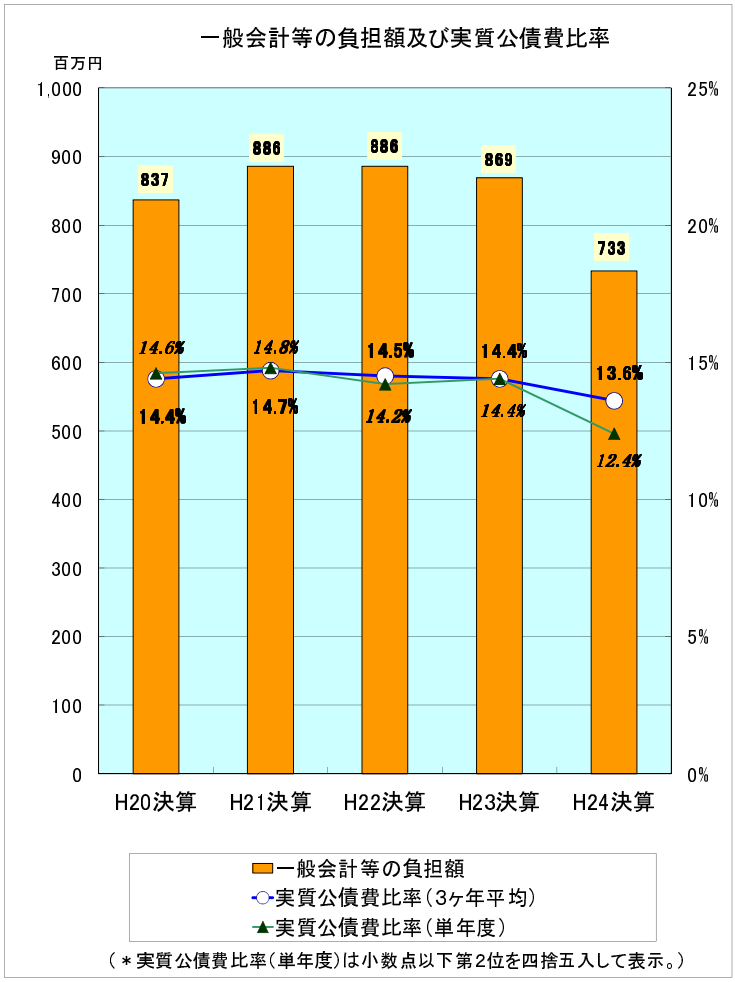

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	9.9%	9.9%	10.0%	9.8%	10.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 1,580,284 － 算入公債費等の額(b) 803,977) / (標準財政規模(c) 8,039,260 － 算入公債費等の額(b) 803,977) ＝ 一般会計等の負担額(分子) 776,307 / 比較する財政の規模(分母) 7,235,283 ＝ 10.72946283%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (9.62472652 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 10.50026438 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 10.72946283 (H24単年度の実質公債費比率)) 30.85445373 ／ 3 ＝ 10.2%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について 〔計算式:「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,171,333	1,170,042	▲ 0.1	1,174,680	0.4	1,225,633	4.3	1,283,721	4.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	0	皆減	0	
④公営企業債等繰入額	337,342	320,408	▲ 5.0	286,136	▲ 10.7	281,542	▲ 1.6	253,207	▲ 10.1
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	82,636	73,210	▲ 11.4	63,557	▲ 13.2	54,195	▲ 14.7	43,315	▲ 20.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		41	皆増
元利償還金等(a)	1,594,644	1,566,993	▲ 1.7	1,527,706	▲ 2.5	1,561,370	2.2	1,580,284	1.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	419,834	448,150	6.7	471,941	5.3	494,604	4.8	508,784	2.9
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	79,614	97,571	22.6	113,276	16.1	119,400	5.4	116,984	▲ 2.0
事業費補正(準元利)	165,946	171,650	3.4	149,691	▲ 12.8	125,523	▲ 16.1	131,565	4.8
密度補正(元利)	38,488	38,726	0.6	38,780	0.1	39,031	0.6	38,960	▲ 0.2
密度補正(準元利)	12,225	12,155	▲ 0.6	11,428	▲ 6.0	13,308	16.5	7,684	▲ 42.3
算入公債費等の額(b)	716,107	768,252	7.3	785,116	2.2	791,866	0.9	803,977	1.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	878,537	798,741	▲ 9.1	742,590	▲ 7.0	769,504	3.6	776,307	0.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	8,303,089	8,824,661	6.3	8,046,090	▲ 8.8	7,894,927	▲ 1.9	7,926,039	0.4
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	292,144	453,412	55.2	454,466	0.2	225,364	▲ 50.4	113,221	▲ 49.8
標準財政規模(c)	8,595,233	9,278,073	7.9	8,500,556	▲ 8.4	8,120,291	▲ 4.5	8,039,260	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	716,107	768,252	7.3	785,116	2.2	791,866	0.9	803,977	1.5

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	7,879,126	8,509,821	8.0	7,715,440	▲ 9.3	7,328,425	▲ 5.0	7,235,283	▲ 1.3

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	11.15018341	9.38610812	▲ 15.8	9.62472652	2.5	10.50026438	9.1	10.72946283	2.2

○ 経年推移グラフ

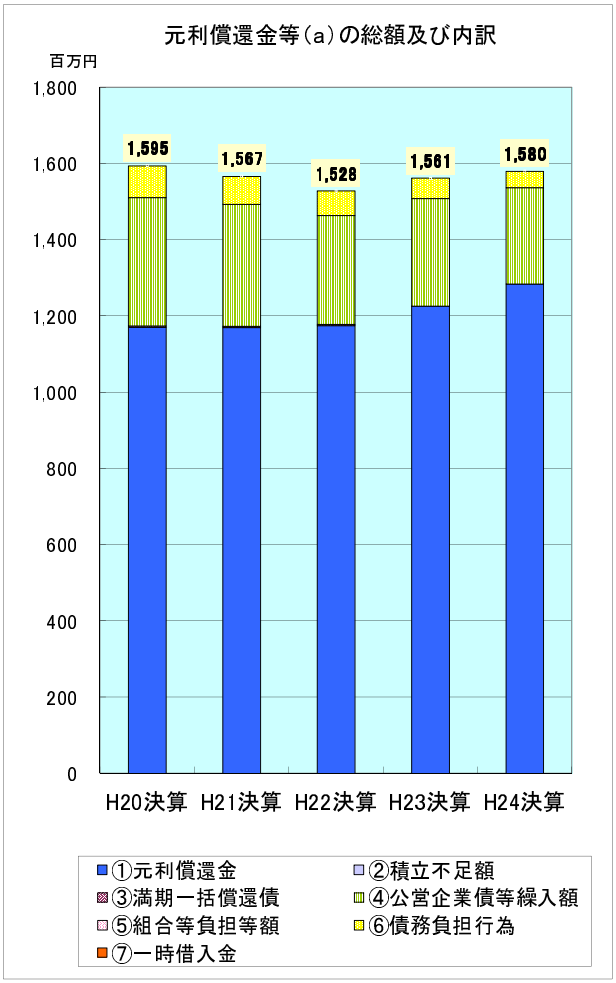

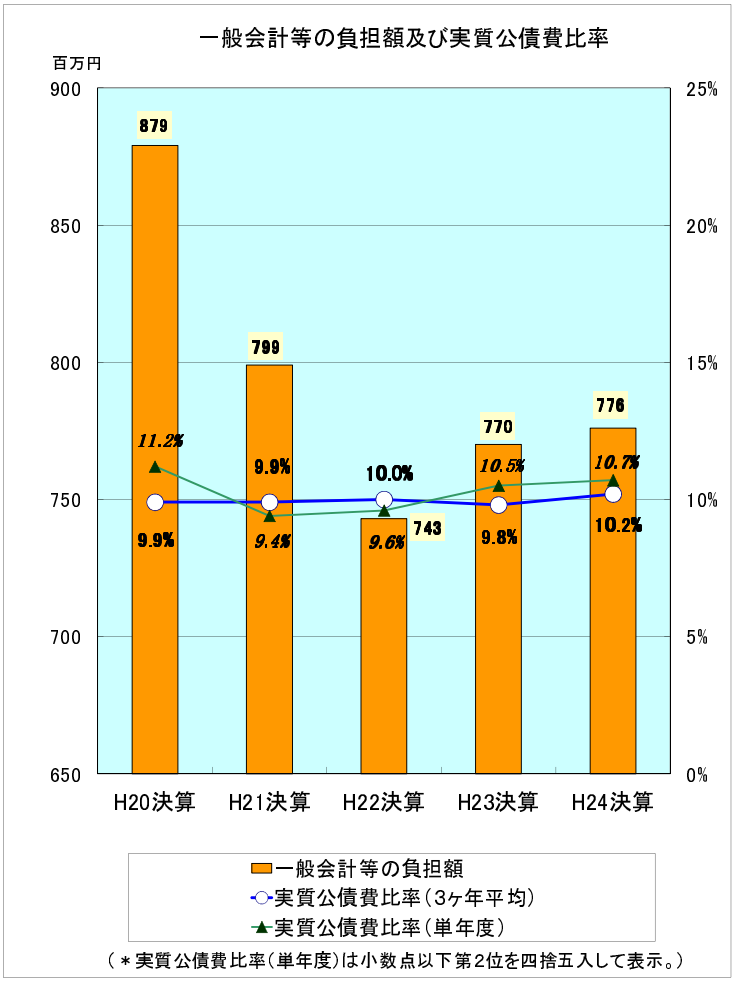

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	12.9%	11.9%	10.6%	8.8%	7.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 1,291,893 － 算入公債費等の額(b) 886,769) ／ (標準財政規模(c) 6,860,492 － 算入公債費等の額(b) 886,769) ＝ (一般会計等の負担額（分子） 405,124) ／ (比較する財政の規模（分母） 5,973,723) ＝ 6.78176742%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (8.70668273 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 7.31208068 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 6.78176742 (H24単年度の実質公債費比率)) 22.80053083 ／ 3 ＝ 7.6%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,239,607	1,215,109	▲ 2.0	1,166,894	▲ 4.0	1,092,228	▲ 6.4	1,037,653	▲ 5.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	151,342	157,360	4.0	162,848	3.5	172,441	5.9	208,727	21.0
⑤組合等負担等額	63,261	15,048	▲ 76.2	5,978	▲ 60.3	4,534	▲ 24.2	3,299	▲ 27.2
⑥債務負担行為	38,468	44,417	15.5	43,783	▲ 1.4	43,020	▲ 1.7	42,214	▲ 1.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,492,678	1,431,934	▲ 4.1	1,379,503	▲ 3.7	1,312,223	▲ 4.9	1,291,893	▲ 1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	570,549	608,284	6.6	643,436	5.8	671,639	4.4	692,446	3.1
公債費算入（準元利）	10,784	7,780	▲ 27.9	5,621	▲ 27.8	3,938	▲ 29.9	2,869	▲ 27.1
事業費補正（元利）	105,723	110,473	4.5	108,106	▲ 2.1	109,311	1.1	105,291	▲ 3.7
事業費補正（準元利）	52,039	47,698	▲ 8.3	46,936	▲ 1.6	52,619	12.1	54,572	3.7
密度補正（元利）	8,911	9,484	6.4	10,313	8.7	11,986	16.2	12,869	7.4
密度補正（準元利）	8,676	12,400	42.9	15,035	21.3	17,415	15.8	18,722	7.5
算入公債費等の額(b)	756,682	796,119	5.2	829,447	4.2	866,908	4.5	886,769	2.3

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	735,996	635,815	▲ 13.6	550,056	▲ 13.5	445,315	▲ 19.0	405,124	▲ 9.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	2,579,674	2,546,631	▲ 1.3	2,385,643	▲ 6.3	2,467,758	3.4	2,495,180	1.1
普通交付税額	3,552,641	3,658,958	3.0	3,983,684	8.9	3,989,289	0.1	3,913,767	▲ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	378,524	587,486	55.2	777,750	32.4	499,988	▲ 35.7	451,545	▲ 9.7
標準財政規模(c)	6,510,839	6,793,075	4.3	7,147,077	5.2	6,957,035	▲ 2.7	6,860,492	▲ 1.4
算入公債費等の額(b)	756,682	796,119	5.2	829,447	4.2	866,908	4.5	886,769	2.3

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	5,754,157	5,996,956	4.2	6,317,630	5.3	6,090,127	▲ 3.6	5,973,723	▲ 1.9

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	12.79068333	10.60229556	▲ 17.1	8.70668273	▲ 17.9	7.31208068	▲ 16.0	6.78176742	▲ 7.3

○ 経年推移グラフ

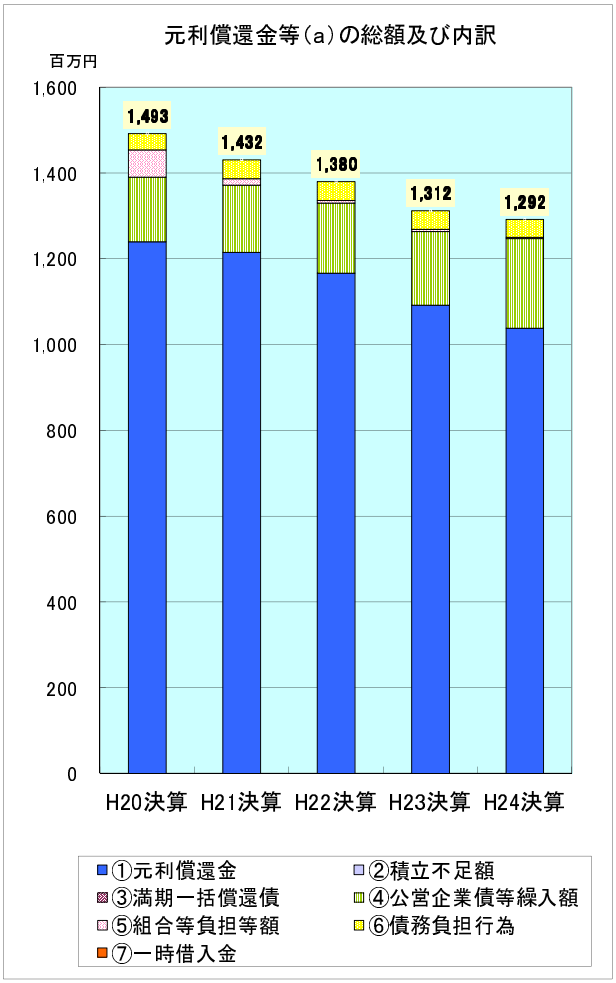

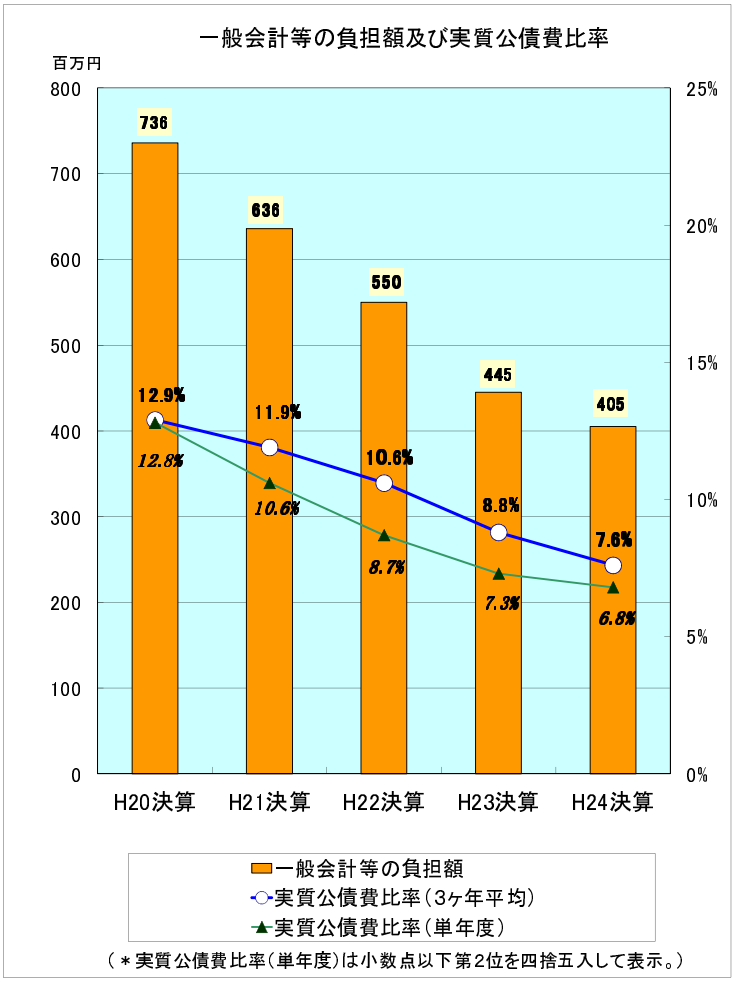

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	7.0%	7.1%	7.5%	7.3%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 318,405 － 算入公債費等の額(b) 198,675) ／ (標準財政規模(c) 1,954,528 － 算入公債費等の額(b) 198,675) ＝ (一般会計等の負担額（分子） 119,730) ／ (比較する財政の規模（分母） 1,755,853) ＝ 6.81890796%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (7.31368936 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 7.15881387 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 6.81890796 (H24単年度の実質公債費比率)) 21.29141119 ／ 3 ＝ 7.0%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	144,683	150,287	3.9	158,955	5.8	163,544	2.9	170,674	4.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	91,511	103,755	13.4	105,308	1.5	106,856	1.5	106,019	▲ 0.8
⑤組合等負担等額	48,996	42,324	▲ 13.6	35,275	▲ 16.7	26,382	▲ 25.2	20,387	▲ 22.7
⑥債務負担行為	4,618	6,844	48.2	15,166	121.6	21,120	39.3	21,325	1.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	289,808	303,210	4.6	314,704	3.8	317,902	1.0	318,405	0.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	85,048	95,762	12.6	106,475	11.2	116,418	9.3	124,256	6.7
公債費算入（準元利）	4,618	4,946	7.1	5,934	20.0	5,923	▲ 0.2	5,909	▲ 0.2
事業費補正（元利）	9,522	6,316	▲ 33.7	3,621	▲ 42.7	3,615	▲ 0.2	1,356	▲ 62.5
事業費補正（準元利）	56,791	57,176	0.7	60,349	5.5	56,752	▲ 6.0	59,721	5.2
密度補正（元利）	7,402	7,404	0.0	7,430	0.4	7,460	0.4	7,433	▲ 0.4
密度補正（準元利）	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	163,381	171,604	5.0	183,809	7.1	190,168	3.5	198,675	4.5

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	126,427	131,606	4.1	130,895	▲ 0.5	127,734	▲ 2.4	119,730	▲ 6.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	839,032	847,644	1.0	782,245	▲ 7.7	810,115	3.6	811,990	0.2
普通交付税額	864,450	848,275	▲ 1.9	951,726	12.2	1,004,668	5.6	996,334	▲ 0.8
臨時財政対策債発行可能額	117,959	183,073	55.2	239,564	30.9	159,675	▲ 33.3	146,204	▲ 8.4
標準財政規模(c)	1,821,441	1,878,992	3.2	1,973,535	5.0	1,974,458	0.0	1,954,528	▲ 1.0
算入公債費等の額(b)	163,381	171,604	5.0	183,809	7.1	190,168	3.5	198,675	4.5

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	1,658,060	1,707,388	3.0	1,789,726	4.8	1,784,290	▲ 0.3	1,755,853	▲ 1.6

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	7.62499548	7.70803121	1.1	7.31368936	▲ 5.1	7.15881387	▲ 2.1	6.81890796	▲ 4.7

○ 経年推移グラフ

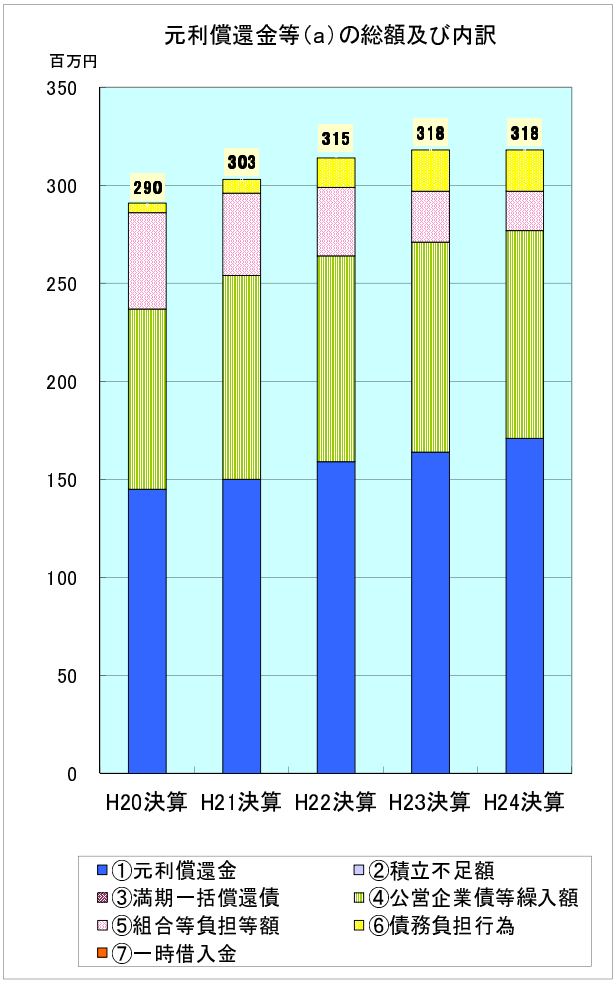

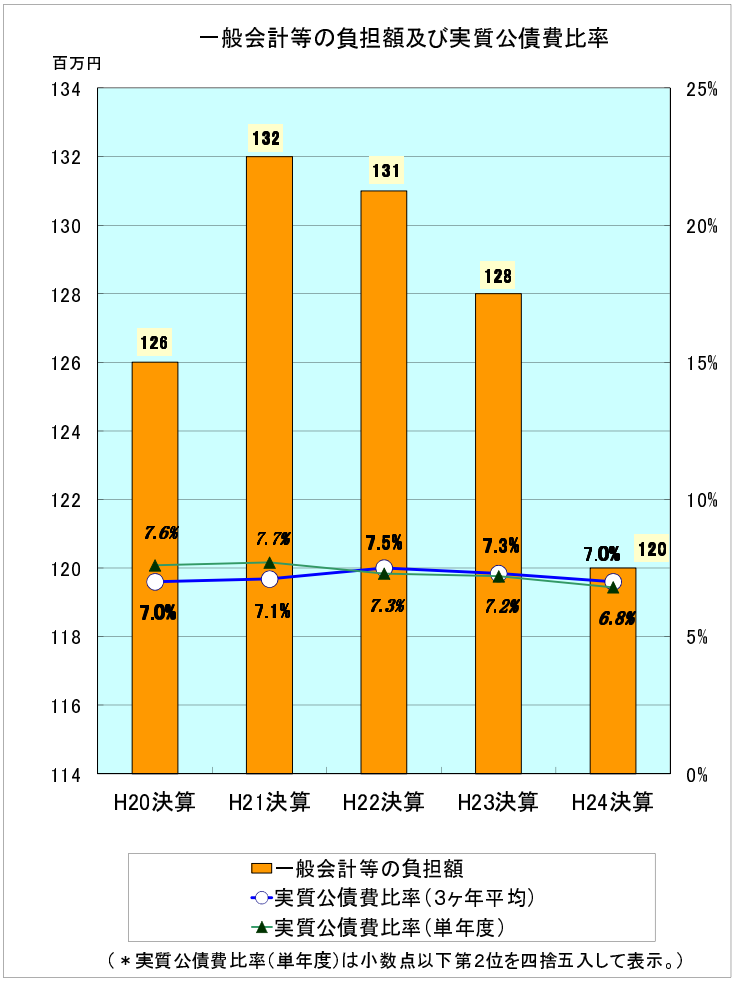

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.7%	14.5%	13.9%	13.2%	12.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 994,279 － 算入公債費等の額(b) 693,327) / (標準財政規模(c) 3,567,911 － 算入公債費等の額(b) 693,327) ＝ 一般会計等の負担額(分子) 300,952 / 比較する財政の規模(分母) 2,874,584 ＝ 10.46941053%

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (13.17749938 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 12.65218929 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 10.46941053 (H24単年度の実質公債費比率)) 36.29909921 ／ 3 ＝ 12.0%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について 〔計算式:「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	966,011	964,235	▲ 0.2	1,003,010	4.0	977,935	▲ 2.5	889,724	▲ 9.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	51,983	59,082	13.7	56,908	▲ 3.7	59,471	4.5	58,176	▲ 2.2
⑤組合等負担等額	41,487	39,067	▲ 5.8	38,864	▲ 0.5	28,871	▲ 25.7	22,856	▲ 20.8
⑥債務負担行為	5,938	8,320	40.1	17,575	111.2	24,094	37.1	23,523	▲ 2.4
⑦一時借入金	0	118	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	1,065,419	1,070,822	0.5	1,116,357	4.3	1,090,371	▲ 2.3	994,279	▲ 8.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	483,765	483,213	▲ 0.1	526,110	8.9	535,760	1.8	511,819	▲ 4.5
公債費算入(準元利)	6,333	6,716	6.0	7,781	15.9	7,769	▲ 0.2	7,747	▲ 0.3
事業費補正(元利)	145,885	134,337	▲ 7.9	130,077	▲ 3.2	127,029	▲ 2.3	125,942	▲ 0.9
事業費補正(準元利)	19,753	32,960	66.9	35,639	8.1	34,491	▲ 3.2	34,426	▲ 0.2
密度補正(元利)	4,504	4,549	1.0	4,680	2.9	4,805	2.7	4,926	2.5
密度補正(準元利)	7,310	8,544	16.9	8,702	1.8	8,573	▲ 1.5	8,467	▲ 1.2
算入公債費等の額(b)	667,550	670,319	0.4	712,989	6.4	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	397,869	400,503	0.7	403,368	0.7	371,944	▲ 7.8	300,952	▲ 19.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	933,840	923,944	▲ 1.1	842,159	▲ 8.9	893,886	6.1	874,866	▲ 2.1
普通交付税額	2,260,043	2,336,033	3.4	2,600,574	11.3	2,536,122	▲ 2.5	2,485,138	▲ 2.0
臨時財政対策債発行可能額	173,918	269,925	55.2	331,292	22.7	228,179	▲ 31.1	207,907	▲ 8.9
標準財政規模(c)	3,367,801	3,529,902	4.8	3,774,025	6.9	3,658,187	▲ 3.1	3,567,911	▲ 2.5
算入公債費等の額(b)	667,550	670,319	0.4	712,989	6.4	718,427	0.8	693,327	▲ 3.5

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	2,700,251	2,859,583	5.9	3,061,036	7.0	2,939,760	▲ 4.0	2,874,584	▲ 2.2

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	14.73451912	14.00564348	▲ 4.9	13.17749938	▲ 5.9	12.65218929	▲ 4.0	10.46941053	▲ 17.3

○ 経年推移グラフ

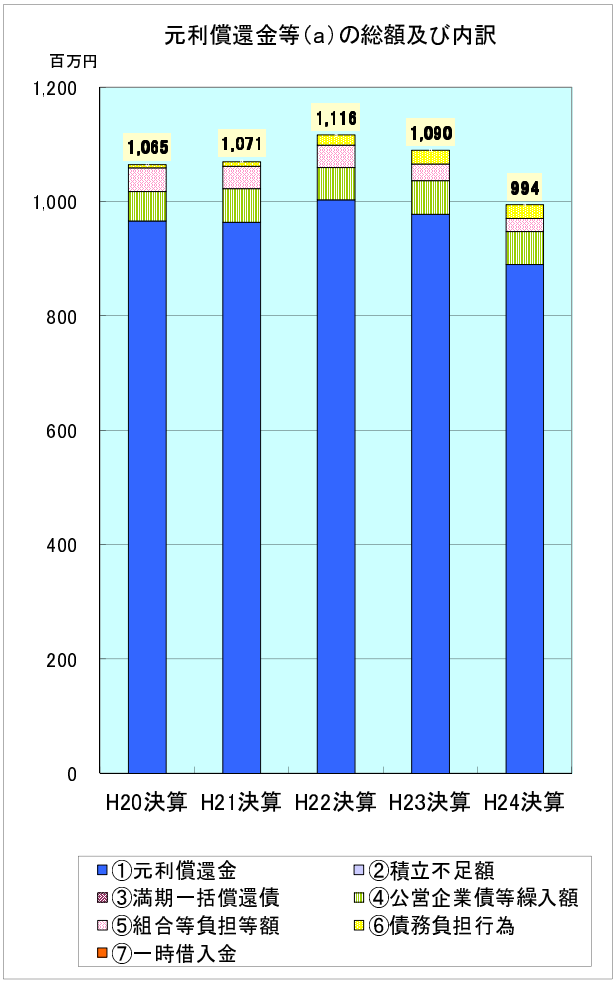

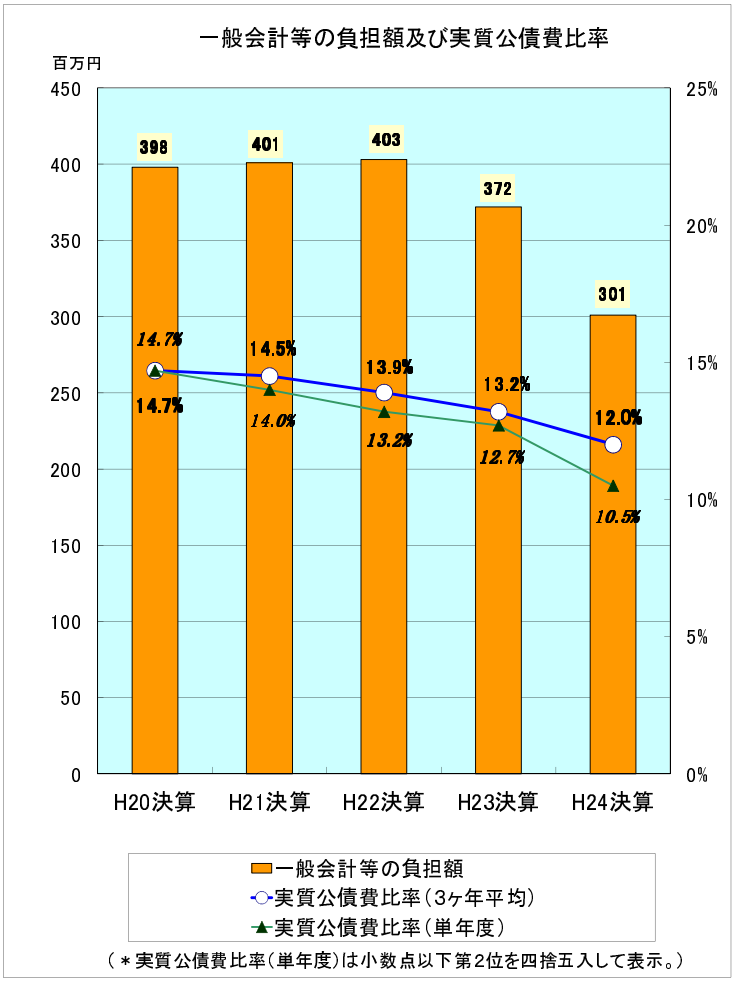

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	18.4%	17.5%	16.0%	14.4%	12.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はH24決算数値の場合）

（単位：千円、%）

H24決算単年度の実質公債費の比率 ＝ (元利償還金等(a) 1,525,296 － 算入公債費等の額(b) 955,294) ／ (標準財政規模(c) 6,019,795 － 算入公債費等の額(b) 955,294) ＝ 一般会計等の負担額（分子） 570,002 ／ 比較する財政の規模（分母） 5,064,501 ＝ 11.25485018%

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

平成24年度の実質公債費比率 ＝ (14.01462346 (H22単年度の実質公債費比率) ＋ 13.14012635 (H23単年度の実質公債費比率) ＋ 11.25485018 (H24単年度の実質公債費比率)) 38.40959999 ／ 3 ＝ 12.8%

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額（分子）の内訳について 〔計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,637,886	1,584,275	▲ 3.3	1,484,612	▲ 6.3	1,404,057	▲ 5.4	1,282,857	▲ 8.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	118,128	148,645	25.8	178,240	19.9	201,121	12.8	208,470	3.7
⑤組合等負担等額	37,004	10,017	▲ 72.9	6,604	▲ 34.1	5,209	▲ 21.1	4,389	▲ 15.7
⑥債務負担行為	25,775	29,093	12.9	31,467	8.2	30,748	▲ 2.3	29,580	▲ 3.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,818,793	1,772,030	▲ 2.6	1,700,923	▲ 4.0	1,641,135	▲ 3.5	1,525,296	▲ 7.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入（元利）	566,385	593,125	4.7	604,396	1.9	616,531	2.0	607,382	▲ 1.5
公債費算入（準元利）	5,372	3,083	▲ 42.6	2,972	▲ 3.6	2,280	▲ 23.3	1,064	▲ 53.3
事業費補正（元利）	259,222	223,490	▲ 13.8	205,529	▲ 8.0	196,612	▲ 4.3	195,574	▲ 0.5
事業費補正（準元利）	71,759	78,751	9.7	91,980	16.8	103,438	12.5	108,816	5.2
密度補正（元利）	27,051	28,054	3.7	28,248	0.7	28,544	1.0	28,731	0.7
密度補正（準元利）	13,085	13,287	1.5	14,120	6.3	13,914	▲ 1.5	13,727	▲ 1.3
算入公債費等の額(b)	942,874	939,790	▲ 0.3	947,245	0.8	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6

◎ 一般会計等の負担額（分子）

（単位：千円、%）

(a)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	875,919	832,240	▲ 5.0	753,678	▲ 9.4	679,816	▲ 9.8	570,002	▲ 16.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模（分母）の内訳について 〔計算式：「標準財政規模(c)」－「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

（単位：千円、%）

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	2,140,232	2,098,991	▲ 1.9	1,990,658	▲ 5.2	1,943,802	▲ 2.4	1,937,222	▲ 0.3
普通交付税額	3,453,420	3,499,541	1.3	3,749,343	7.1	3,784,085	0.9	3,704,179	▲ 2.1
臨時財政対策債発行可能額	289,049	448,603	55.2	585,041	30.4	407,020	▲ 30.4	378,394	▲ 7.0
標準財政規模(c)	5,882,701	6,047,135	2.8	6,325,042	4.6	6,134,907	▲ 3.0	6,019,795	▲ 1.9
算入公債費等の額(b)	942,874	939,790	▲ 0.3	947,245	0.8	961,319	1.5	955,294	▲ 0.6

◎ 比較する財政の規模（分母）

（単位：千円、%）

(c)－(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	4,939,827	5,107,345	3.4	5,377,797	5.3	5,173,588	▲ 3.8	5,064,501	▲ 2.1

（単位：%）

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	17.73177482	16.29496343	▲ 8.1	14.01462346	▲ 14.0	13.14012635	▲ 6.2	11.25485018	▲ 14.3

○ 経年推移グラフ

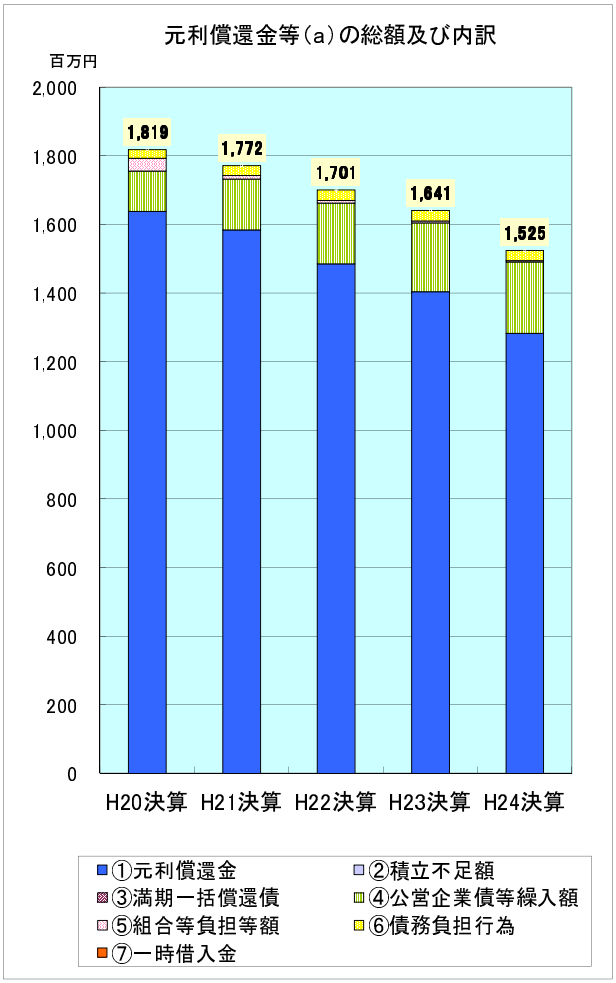

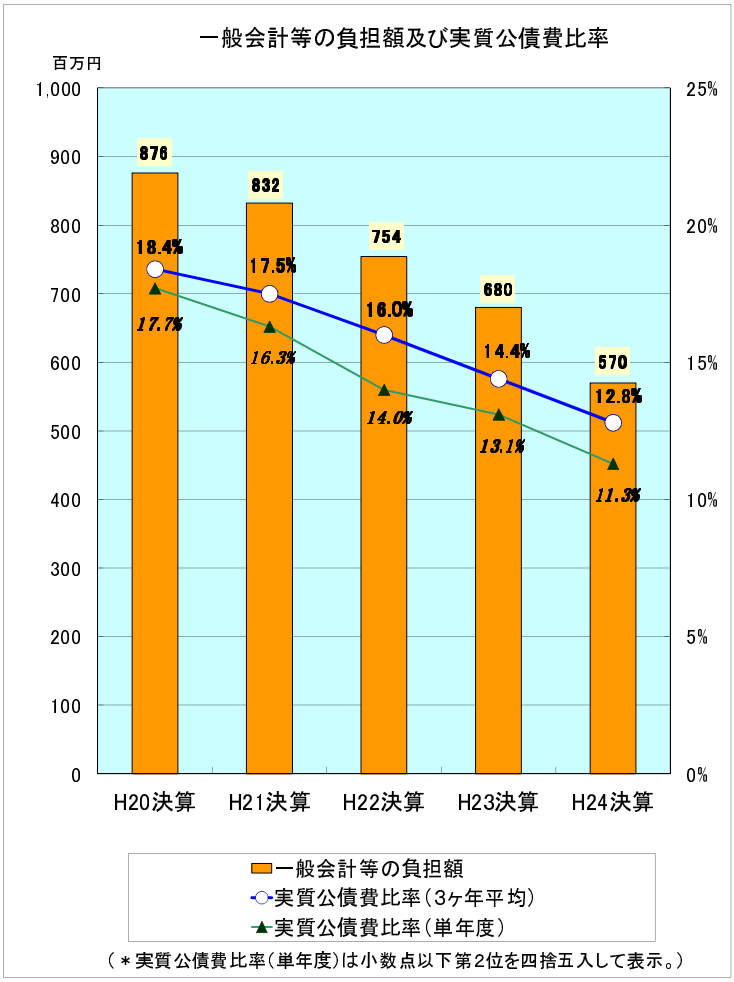

（＊実質公債費比率（単年度）は小数点以下第2位を四捨五入して表示。）

○用語解説

- ・一般会計等 ： 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模 ： 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金 ： 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額 ： 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債 ： 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額 ： 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額 ： 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為 ： 債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金 ： 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額 ： 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。